

行政常任委員会

令和 5 年 3 月 1 3 日 (月)

午前 9 時 5 9 分開 会

○濱中副委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっております。私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の議題に入ります。

福祉保健課、先週からの続きになりますが、補正予算の説明と質疑が終了しておりますので、議案第 1 4 号、令和 5 年度一般会計予算の説明まで終わっておりますので御質疑をお願いするのですが、先週に引き続き、資料、予算書の指示をいただいてからの御質問とお願いいたしたいと思ひます。

それでは、御質疑をお願いいたします。

○南委員 ページ数の 2 3 ページ、歳入のほうの救急医療体制強化事業他町負担金、紀北町ですか、これは 1 5 0 万 3 , 0 0 0 円。いつもこない金額は少なかったのかな。また、もう一本どっかにあった、ちょっとそれ。

○東福祉保健課主幹兼係長 数年前までは、病院群輪番制と一次救急と合わせての他町負担金として紀北町から頂いておりましたので、病院群輪番制のほうの合わせての金額が大きかったんですが、一次救急に関してだけ他町負担金を頂くという方式に変わっております、昨年度、それから、令和 5 年度もこの金額で人口割の金額になっております。

○南委員 今見てみたら昨年と同じ額で、今一次救急って言いましたよね、そうするともう僕のちょっと恥ずかしい質問になるか分からないんですけども、日曜日、尾鷲病院で救急医療体系の中で紀北医師会から派遣していただいていることと関連する予算なんですか、この予算は。

○山口福祉保健課長 南委員おっしゃるとおり、一次救急は紀北医師会との契約になっておまして、当番制で休日に尾鷲総合病院へ出勤していただくというような形になっております。

○南委員 今回、尾鷲病院は特に加藤市長の努力、関係者の努力によって内科医が 8 名常勤が勤務されるということで、ある意味では救急医療に対しても余裕がで

きたんじゃないのかなと僕自身思うわけなんですけれども、その関連とは関係なしに、やはり紀北医師会は医師会で、毎週日曜日輪番で尾鷲病院のほうへ派遣されるって理解してよろしいですか。

○山口福祉保健課長 現在のところ、紀北医師会との契約で来年度も実施していくということになっておりますが、今後については、尾鷲総合病院の体制も含めて検討していく必要もあるかなとは考えております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○中里委員 委員会資料の1ページで、子ども・子育て支援の医療費助成事業なんですけれども、これはちょっと市長にお伺いしたいんですが、今回、自分の一般質問でも言わせていただいて、たくさん子育て支援の事業を拡大していただいたんですけれども、子ども医療費の中で所得制限というのを今ほかの市町も撤廃しだしているんですが、今後の課題としてその部分、所得制限については、市長、どうお考えでしょうか。

○山口福祉保健課長 現状では所得制限はやっております。所得のある方は応分の負担をしていただくという意味で、所得制限というのは設けられておる制度なんですけれども、言われるように他市町では撤廃されている市町もありますし、三重県下においては撤廃しないところのほうが多いかと思うんですけれども、そこは今後の検討だと思っておりますので、現状では所得制限は、先ほど言ったように応分の負担という意味で必要だと考えております。

以上です。

○濱中副委員長 市長、よろしいですか。

○加藤市長 今、福祉保健課長が答弁させていただいたとおりで、今のところは一応そのままにして、まずは15歳以下の部分を18歳までに引き上げて、それに対する無償というような形で今進めております。今、それだけの話です。

○中里委員 ぜひ今後の検討課題として、よろしくお願いします。

○加藤市長 御指摘とおり、今後、先ほども申しあげましたように、福祉保健課長から申しあげましたように、今後大きな検討材料の一つであると思っておりますので、その辺も全体の視野を入れながら考えていきたいと思っております。

○中里委員 次に、予算書の103ページの地域医療支援事業委託料なんですけど、すまいる教室の予算でよかったのでしょうか。

○濱中副委員長 委託料ですか。

- 中里委員 はい。
- 濱中副委員長 委託料、児童相談事業のところですね。児童相談事業の委託料のところですか。
- 芝山福祉保健課主幹兼係長 児童相談事業の中にあります委託料、地域療育支援事業委託料につきましては、子ども心身発達医療センターから年4回、肢体不自由のお子様たちを対象に来ていただいている事業の委託費でございます。すまいる教室は、また別の委託料になります。
- 中里委員 社協さんをお願いされているすまいる教室の予算だと、どれになりますかね。すみません。
- 山口福祉保健課長 予算書で言いますと、91ページの委託料の中に療育教室事業運営委託料、こちらが中里委員言われる社協に委託している療育教室の委託になります。
- 中里委員 ありがとうございます。

こちらなんですけれども、ちょっと事業の内容について以前にも担当の方にお話しさせていただいたんですが、少し事業内容に市民の方から御相談を受けた内容がありまして、詳しくはまたお話ししたいんですけれども、尾鷲市としての関わりの部分でどこまで指導というか、社協さんとの連携があると思うんですが、尾鷲市のほうで御意見、アドバイス、意見などどのぐらい言えるのか分からないんですが、ちょっと困っている市民の方がいらっしゃったので、そういった意味で尾鷲市のほうからもう少しアドバイスができたかなと思っているんですけど、支援の内容、ちょっと今すまいる教室でされている内容、詳しくもう一回教えていただきたいんですけれども。

- 加藤市長 私の認識は、発達支援に対する療育教室というのを今やっておりますよね。その中で、たしか今度の一応後期ですか、のときに要するに療育教室の事業日数が増えるというようなことで、それについての補正予算は取らせていただいて、今回は要するにそれに見合った予算を一応計上させていただいていると。

その部分なんですけれども、特に皆さん方、発達支援についてはみんな御心配等々あるかと思えます。その辺の話がきちんと福祉保健課のほうに具体的に伝わっているのか否か、そういう当然のことながら社会福祉センターを通じてなのか、いろんな形の中でお話はお伺いしたいと。それに対してどう対応すべきなのかということは常に考えなきゃならないと私は思っておりますので、どしどし御意見は頂戴したいなと思っております。

○濱中副委員長 担当、よろしいですか、内容の説明は。

○芝山福祉保健課主幹兼係長 療育教室につきましては、それぞれの年齢別に分けて実際に教室を運営していただいております。

社会福祉協議会さんに委託して事業のほうは行っておりますが、各教室に市の保健師が必ず1回は行かせていただいております。それは、教室のお手伝いというよりも保護者の支援という形で、保健師にお話ができる機会をつくってお母さんたちの支援という形で行かせていただいております、そういった形でも関わらせていただいております。

療育の中身につきましては、社会福祉協議会には委託しておりますが、授業の中身もということですよ。まず来ていただきましたら、サーキットとって体を動かす授業をします。体をまず動かしてから、その後、それぞれ月ごとに、教室ごとに個別、個別というか、テーマを決めて絵本を読んでもらったりとか制作をしたりということをしていただきまして、1時間半ほどの教室をして帰っていただく形になります。

終わったときには、少しお母さん方残られて、先生方にお話をさせていただくときもありますし、コロナ禍ということもありまして、なかなか、以前はその後、おもちゃを出して遊んでいたこともあるんですけども、コロナ禍ということもありまして、少し早めに帰っていただくという形で今は現在なっております。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

今、たくさん尾鷲市のほうでもお母さんのサポートなりをされていらっしゃるということで、なかなか尾鷲市のそういう目的とお母さん方の要望がなかなかかみ合っていないときがありまして、そこでちょっと不安の相談があったんですね。

なので、せっかく療育が必要なお子さんがいらっしゃるって、行けない、療育に通えないというお子様が一人でもいないようになってほしいなと思っておりますので、もう少し尾鷲市としてのサポートも意識していただきたいなと思っております。

○加藤市長 今年度もそうなんですけれども、来年度から特にこの子ども・子育て支援事業については、いろんなメニューを具現化していきながら対応していきたいと。それを一応、今回、具体的に事業として御報告、要するに発表させていただいている分については、まずやはり私としては、議員の皆さんから令和5年度の予算要求等も来ていますし、令和5年度における政策提言という形の中で、もちろん委員のほうからは一般質問等々で、委員の皆さん、全ての皆さんが子ども・子育て

について非常に関心を持たれて、これは大事だという認識をいただいておりますので、かなり力を入れているつもりです。

一方で私、ずっと年に1回各地を回りまして、市長懇談会というのをやらせていただいています。もちろん婦人会、老人会、それから自治会、いろんな会合にもあられまして、子育て世代の皆さん方が催しているような、出席しているようなそういうイベントとかそういったあれで、町なかトーク的な話を聞きながら、それを関係課といろいろ相談しながら今回の予算計上に至ったというところでございますので、やっぱりパイプはきちんとつくらなきゃならないと思いますので、やはりそういうことについては、おっしゃっていただきました、いろんな形で対応できるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○山口福祉保健課長　今回、市長も言われましたように、委員会資料の中でも経済的支援の部分をかかり力を入れておるのは事実ですが、同時に相談業務等の精神的なケアというのは非常に大事なことだと考えておりますので、そちらのほうも併せて来年度、力を入れてやっていきたいと考えております。

なので、今言われたように、相談業務、精神的なケアも力を入れてやっていきますので、またどしどしそういった御要望なり御意見あれば福祉のほうに言っていただいて、また、窓口も福祉保健課の保健センターのほうはそういった業務を行っておりますので、そちらのほうにどんどん相談していただきたいと思っております。

○中里委員　ありがとうございます。お願いします。

次に、委員会資料の母子保健事業なんですけど、4年度が1,112万6,000円の予算、今年度、5年度が1,257万7,000円、約100万ぐらい増えた事業だと思うんですけども、内容を見ると何が主に変わったのかなというのがちょっと分かりづらかったので、教えていただけたらと思うんですけども。

○東福祉保健課主幹兼係長　一番多く増えたところが、今回、委員会資料でも御説明させていただきました、3歳児健診時におけます視覚検査ですね、屈折検査機器の導入につきましての備品購入代が大きな金額、154万円となっております。それだけではなくて、あと、人口減によります健診費用の見直しもしておりますので、純粋にこの備品費だけが増額、プラスアルファされただけではなくて減った分もありますので、この増減額になっております。

○中里委員　主に事業内容としては、3歳児健診が一番増えたということなんですか。

○東福祉保健課主幹兼係長 一番大きな要因がそこになっております。ただ、ほかに委員会資料でも申し上げましたとおり、新事業が補助金でも増えておりますので、金額としては少ないんですが、増えた分に関しましては、新規事業のところが大きな増額の要因になっております。

○中里委員 分かりました。

次に、ファミサポ、ファミリーサポートの事業なんですけれども、利用頻度と利用人数、ちょっと伺った限り年間何人なのかなというところに、もう一回教えていただきたいんですけれども。

○芝山福祉保健課主幹兼係長 依頼会員さんの場合は、延べになるんですけれども、もう卒業される子供さんがいらっしゃって、もう抜けていくわけではないので、だんだん伸びていきますので、延べと数えますと116人いらっしゃいます。ただ、利用している方といいますと、4人から5人の方が今利用されている状況です。

援助していただける援助会員さんにつきましては、今年度、養成講座を2回開きまして、現在7名の援助会員さんがいらっしゃいます。

以上です。

○中里委員 依頼会員さんは、登録されている方ということでよかったですかね。その中で利用されているのが4名ほど、年間で。分かりました。ありがとうございました。大丈夫です。

○濱中副委員長 いいですか。

他にございますか。

○内山委員 予算書の103ページ、上のほうに保育所等運営費（施設型給付費）4億4,175万1,000円とあるんですけれども、これは市内の保育所と、そして、認定こども園の経営の予算書ですよ。

その中で教えていただきたいのは、大体、認定こども園にどれぐらいの予算をかけているのかなというのを教えていただきたいんですけれども。

○山口福祉保健課長 この保育所等運営費施設型給付費の中身は、市内のこども園を含めた7か園と、広域入所と言われまして、尾鷲市の方が市外の保育園に入園されている方の分もこちらのほうで見えておりますので、その分も合わせてこの金額となっております。

言われたこども園の中の内訳というか、費用になるのですが、その部分としては9,065万2,000円となっております。

○内山委員 ありがとうございます。

一応4億4,000というお金がすごく大きいので、内訳として、例えば第一保育園、第二保育園とか、そういう園別を書いてもらうことはできないのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

令和4年度の決算書、そのときにはできるのでしょうか。

○山口福祉保健課長 内訳につきましては、保育園の運営費だけでなく、いろんな多岐にわたる部分がありますので、多分、予算書、決算書にはそういった内訳は記載はできないと思います。

○内山委員 分かりました。ありがとうございます。

○南委員 同じく今の103ページの施設型給付費の4億4,000万のうちで、7か園ということで当然理解するんですけども、その中で輪内保育園の部分、幾らですか、まず。

○山口福祉保健課長 南輪内保育園の部分については、1,827万2,000円です。

○南委員 ありがとう。

1,827万円の措置費ということなんですけれども、これ、漏れ聞く話なんですけれども、非常に委託先の民生事業協会のほうは、輪内保育園の今後の運営については非常に厳しい見通しを持っておられるようで、今年度は当然そのまま継続して行っていたくんですけれども、次年度については、もう非常に今のままではもうハードルが高いというような話を、恐らく課のほうでも聞いておると思うんですね。

そういった意味で、これからの輪内からの保育園がもし明かりが消えるとなると、もう大変な子育て支援の状況になると思いますので、私も私ごとなんですけれども、孫が2人とも輪内保育園のほうを卒業されたということで、ぜひとも輪内地域のために必ず残さなければならない保育所の一つだと痛感をしておりますので、できる限り、今年度の予算じゃないんですけれども、転ばぬ先の杖なんですけれども、何とか維持体制ができるように、市長のお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○加藤市長 先ほど南委員がおっしゃっていました南輪内保育園の、要するに運営に対する負担が非常に大きいというお話は私も聞いております。そういった中で、どうするべきかというような形についても、今後議論していかなきゃならない話でございます。

前の定例会で、たしか仲委員のほうから御質問があったと思います。私自身は、

この輪内地区、九鬼・早田含めて輪内地区、この地域の中で要は未就学児の幼児保育、こういったものは絶対必要であると。それをどうやって今の賀田小学校、それに輪内中学につないでいくかという、これは絶対守らなきゃならないと。そのために、いろんな対策を考えていかなきゃならないということ。

この問題については、常に私、頭の中にすっぴり入っています。基本的には一応存続するという形の中で、形態は別としまして、どういう形で存続していけばうまくいけるのかということも含めながら、これは非常に大きな、次年度、要するに令和5年度の大きな主要課題の一つであると認識しておりますので、この辺のところは、また、執行部の考え方を持って、また、委員の皆さんにお諮り申し上げたいと、このように考えております。

○南委員　　今、市長のほうから子育て支援、輪内地域の観点からもぜひとも存続をしたいという方向で話を進めているということで、それを聞いて僕も安心しました。もうぜひとも底支えはしてあげなくて、当然園児数なんかもう増えないんですよ。聞くと、やっぱり最低15人ぐらいおられるとどうにかこうにか持ちこたえるんじゃないかというような園関係の人の話なんですけれども、それはもう恐らく望めないということでございますので、できる限りの対策は講じて存続するようによろしく願いいたします。

○濱中副委員長　　これに関して今市長、必要、守るという話だったんですけれども、そういう在り方検討会とか地域の話合いとかというのは、この5年度には用意されますか。

○加藤市長　　おっしゃるように、我々で一応素案はつくりながら、その素案をつくるために、地域の方々あるいは関係者の方々、そういう方々にもいろんなヒアリングをしながら、御意見も伺いしながらやっていきたいと。

だから、基本的には先ほど申しましたように、一応存続するということを前提にしながらどういうふうな形で進めていくのか、そのために関係者の方々、地域の方々、そういった方々にもお話を聞きながら進めていきたいと、このように考えております。

○濱中副委員長　　他にございますか。

○中村委員　　資料の2ページの多子世帯の支援なんですけれども、第1子の支援は今後考えていかれますか。第1子からの支援、おむつとかのいろいろ。

○加藤市長　　本当に、まず第3子というところで、今回第2子まであれしたと。第1子をどうするかということも、今後の大きな課題であると私は思っております。

ただ、いろんなことも考えていかなきゃならないし。ただ、子ども・子育て支援ということについて、国もそうですし県もそうですし、こども家庭庁というのができて、どういう施策を講じていきながら、具体的に子ども・子育て支援事業に協力的にやっていくかというようなことも考えていきたいと。

ですから、尾鷲が進んでいて県が進んでいない、国が進んでいないこともあります。ですから、その分は尾鷲で結構負担しなきゃならない。そういうことを含めてトータルで、いろいろやっぱり県のお話、御意見、国等々も含めて、今回の第1子の部分も含めて、今後大きな課題として取り上げながら検討していきたいと思っております。

○山口福祉保健課長　市長、大半を言っていたんですけれども、数多く多岐にわたる子育て支援があると思いますので、どの世代にどのように支援していくかということ、やっぱり優先的にどこが一番支援が必要なのかということもニーズも把握しながら、今後検討していきたいと思っております。

○中村委員　尾鷲の去年の出生数は何人ですか。

○山口福祉保健課長　63人です。

○中村委員　今年の1月、2月に尾鷲市で亡くなった方の数って、きっとそれと一緒にぐらいうんかなと思うんですけれども、今から10か月あるうちにそれだけの人口が減っていくわけですよ。第1子、今、第3子を産まれる方って尾鷲市って、それこそ10人に満たないんちゃうかと思うんですけれども、まず、第1子を産める環境をどうつくっていくかというのがすごい大事やと思うんです。

市長も今お答えいただいたように、予算が県や国に先んじて市がやっちゃったら全額負担になるからっておっしゃったんですけれども、本当にもう喫緊の課題として、子供を産むか産めへんか、第3子より第1子を産んでくれるかどうかという問題についてもやっぱりすごく考えていただきたいので、ぜひ第1子からの支援というのを、今後視野に入れて予算を組んでいていただきたいなと思います。

○加藤市長　人口減少というのは非常に大きな話です。当然のことながら、これ、尾鷲市は特に今、人口減少が激しい、県も大変だと、国も大変だと、それぞれあります。人口減少を少しでもとどめるがために、どういう政策が必要なのかということはそれぞれそれぞれで考えて、あるいは一緒に考えてやっていることなんだね。

ですから、要するに人口減少、亡くなっていく方と生まれてくる子供たちのこの差をいかにして少なくしていくか、これ非常に重要なんです。ですから、子供を産むがためにはやはり産める体制、そのために、もう一つはやっぱり結婚とか、そう

いう尾鷲にそういう若い人たちが来ていただくと、そういう結婚年齢の方。そういう総合的なことも、やっぱり今後はぜひやっぱり考えていかなきゃならない話。

だから、一つの大きな課題としまして、人口減少にどうそれに対応するような政策を打ち出しながら具体的に進めていくかということ、委員おっしゃるように大変重要な話でございまして、その中の一つとして、子供が一人でも多く、今、六十何人という福祉保健課長申し上げましたけど、それが70人、80人、100人というようなことで、そういう政策も必要ですし、そのためにもというようなことはありません、総合的にいろいろこの件については考えていかなきゃならないと思っております。

○中村委員　今さっき委員長もおっしゃられたように、そういうことについても、プロジェクトチームみたいなものを立ち上げられる予定はありますか。

○加藤市長　プロジェクトどうのこうのというような形で、今まで私も何度も申し上げましたけれども、行政というのは縦社会というのが中心になってやっているんですけども、それを横串を刺しながら、たしか中村委員もそういう考え方で、やはりいろんな関連部署が関係部署が集まって協議をしながら、市としてどう対応していくのかというような、幅広い意見を聞きながら進めていきたい、このように思っております。

○濱中副委員長　よろしいですか。

他にございますか。

○仲委員　予算書の93ページ、老人福祉費の中で一般事務費で、工事請負827万2,000円と備品購入費142万6,000円。説明ではたしか工事請負は聖光園の空調という説明をいただいたんですけど、工事請負費と備品購入についても少し説明をいただきたいんですけど。

○山口福祉保健課長　まず、工事請負費の内訳でございまして。

聖光園の2階の西側廊下部分の空調の改修工事が437万8,000円、もう一点が、輪内高齢者サービスセンターのホールの空調設備工事が389万4,000円、合わせて827万2,000円となります。

続いて、備品購入費でございまして、こちらが聖光園の電話の一式を変更するというので、こちらが97万9,000円、輪内センターの食洗機、食器洗浄機が92万7,000円の、合わせて142万6,000円です。

すみません、1点、聖光園の電話のほう、ごめんなさい、47万9,000円でございます。合わせて142万6,000円となります。

以上でございます。

○仲委員 輪内センターの指定管理ですけど、この部分の空調と食洗機が入っているということですね。

聖光園の工事請負費が以前から空調が調子悪いということで、1年か2年前にもあったんですけど、聖光園の空調はこれで全て更新はできますか。

○山口福祉保健課長 一昨年から聖光園の空調の工事が始まっておりまして、聖光園の部分についてはもう一か所残っております。3系統あったうちの1系統ずつ昨年から進めてまいりましたが、あと1系統、来年度、まだ1か所残っております。

○仲委員 聖光園も一つの指定管理の施設ということで、高齢者輪内センターもそうなんですけど、この空調の言うたら金額の高い部分については、やはり年次計画を立ててやっているんでしょうけど、そういうような考え方を今後もやっぱり持ち続けてほしいと思うんですけど、輪内高齢者センターは、今回、空調をすればあとは大丈夫ですか。

○山口福祉保健課長 輪内高齢者センターも老朽化が激しいんですが、空調に関してはこの部分で終了となります。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうでしたら、次に、議案第25号、指定管理の指定について御説明をお願いします。

○山口福祉保健課長 次に、議案第25号、尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定につきまして御説明いたします。

議案第25号を通知させていただきます。

施設の名称、輪内高齢者サービスセンター、指定管理者、所在地、三重県尾鷲市栄町5番5号、名称としましては、社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会、代表者が会長の直江篤でございます。

指定の期間につきましては、令和5年の4月1日から令和8年の3月31日までとしております。

詳細につきましては、課長補佐より資料2で御説明させていただきます。通知いたします。

○世古福祉保健課長補佐兼係長 それでは、議案第25号、尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定につきまして御説明いたします。

本議案は、尾鷲市高齢者サービスセンター、名称、輪内高齢者サービスセンターの管理につきまして、地方自治法第244条の2、第3項及び尾鷲市高齢者サービスセンターの設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものでございます。

指定に当たりまして、令和4年11月28日から12月12日まで公募を行ったところ、当法人1社から応募があり、12月22日に開催いたしました指定管理者選定委員会におきまして、指定管理者候補団体として選定されました。

選定理由としましては、当法人は、平成11年に本施設が開所した当初より管理業務を受託し、平成18年度に指定管理者制度に移行した後も、公募による選定を経て指定管理者として本施設の管理運営を適正に行ってきた実績があること、及びその管理運営において長年にわたり本市の地域福祉活動の一翼を担う中で蓄積された知識と経験を生かし、役割を効果的に果たしてきたことが評価され、当法人が管理運営を行うことで、安定した事業の継続と輪内地区の高齢者等の福祉サービスの向上と地域福祉の推進につながると期待されたためでございます。

なお、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の3年間、指定管理料はゼロ円でございます。

以上です。

○濱中副委員長　　よろしいですか。

○山口福祉保健課長　　以上が、議案第25号の尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定についての説明でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○濱中副委員長　　説明は以上でございます。

御質疑ございましたら挙手お願いします。

○南委員　　1点、本施設は平成11年ですが、かなり雨漏り等の老朽化も著しいと聞きます。それはそれとして、今回また新たに指定管理をされるということなんですけれども、利用者の数はどうなんですか、資料的に5か年ぐらいの利用者の数をもしお示しできたらお示ししていただきたいんですけれども、現在の数と。

それと、要介護、介護度に応じた方々のもし数が分かれば、もしなかったら後ほども委員長に提出していただいたらいいんですけれども。

○山口福祉保健課長　　ちょっと手元に資料がございませんので、すみませんが後ほど資料として提供させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○濱中副委員長　　よろしいですか。

○南委員　　それで結構でございます。

ただ、僕心配するのは、指定管理料がゼロ円ということで、運営がいいのか苦しいのかこの中では議論はできないんですけど、やはり前段でお話しさせていただいたように、もう施設がかなり老朽化が著しいと聞いていますので、そういった意味では施設整備のほうもお金を入れていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○濱中副委員長　　現状の説明はよろしいですか、施設の。

○南委員　　できたら施設整備の件について。

○山口福祉保健課長　　先ほども言ったように老朽化が激しいこともありまして、今回、空調については工事費を上げさせていただいております。

言われるように、雨漏りも確かにございますし、老朽化に伴って幾つか不備な点がございしますが、一応、契約上は5万までは輪内高齢者サービスセンターのほうの指定管理の中でということで、それ以上の金額になると尾鷲市のほうが工事及び修繕を行うということになっておりますので、何とかここの輪内の福祉の拠点となっておる施設でございますので、これまでどおり社会福祉協議会さんが長期にわたって運営されておって、蓄積された知識と経験を生かしながら、何とかここの維持運営を行っていただくということになっておりますので、高齢者サービスセンターの今後も尾鷲市と共に協議しながら、よりよいものにしていきたいと思っております。

○仲委員　　今、南委員さんが質問していただいたんですけど、僕も同感なんですけど、指定管理料はゼロというのは数年前からなっておると思うんですけど、以前は50万とか。やはり指定管理料ゼロということは、小修繕が5万以下がやる、10件あれば50万ですよ。やっぱり施設管理というのは、先ほども出てきたように、輪内高齢では空調とか食洗機が出てきましたよね、施設全体でも出るんですよ。

考え方をやっぱり改めて、施設管理にはどういうふうな金が要るといようなことを、簡単にゼロ円でずっとやっておったからいいんですよという考え方は、もう施設が古くなってきたら駄目ですよ。そこをきちっと検討してください。

○山口福祉保健課長　　今回の指定管理を募集する際も、少しうちのほうも議論があったんですけども、確かに老朽化が激しくて施設にかかる費用がどんどん増えていくというところで、社協さんが応募された計画の中にでも、やっぱり安定して運営していくことが非常に大事で、うちもそのように当然思っております。

今回、3か年にわたって指定管理料ゼロということで応募されて、うちのほうも計画上問題ないというところで、指定管理者としての選定をさせていただいたんで

すけれども、3年後、それ以降になるともっと老朽化というのは激しくなってくると思いますので、その辺も踏まえて今後の指定管理のほうは検討していきたいと思います。

○濱中副委員長 委員長席から申し上げることかどうかはちょっとあれなんですけれども、指定管理の本来の意味として、市が担うべきものを指定管理者の方にお願ひしていただく部分、その思いの部分というのはお伝えして、それを金額として委託として表す部分もあろうかと思うんですね。

やはり高齢者福祉において市がやるべきところ、担っていただく部分のソフトの部分でもやはり金額というのが表れてくるのかなという気はするんですけれども、物理的な維持費という意味合い、それから、高齢者福祉を担っていただくというそういう意味合いというもの、両方をきちっと兼ね合わせて指定管理をしていただく方にお届けすることに関しては、きちんとした考え方が必要かなと思うんですけれども、その辺り課長、どう考えられますか。

○山口福祉保健課長 施設管理と運営というのは別物だとは思いますが、確かに、安定して運営していくためにはそれなりの資金がないとできないでしょうし、今回、ゼロ円ということで社協さんの計画も見せていただきましたが、社協さんの中では安定して運営していけるというところを出していただきましたので、うちのほうも安心して指定管理者として選定できるなというところで、そのような話になりましたが、確かに今後言われるように、やはり安定して運営していくためには施設のほうもきちんとした施設でないと運営していくのが厳しいということも当然あると思いますので、今後はそこら辺を検討しながら、指定管理者の在り方についてまた検討したいと思います。

○濱中副委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で福祉保健課の審査を終わります。

ここで一旦休憩いたします。

再開55分とさせていただきます。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時55分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き、行政常任委員会を再開いたします。

次は環境課、議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算(第14号)の議決についての説明を求めます。

○吉沢環境課長 環境課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の議決について、本課所管の予算について補正予算書に基づき御説明をいたします。

補正予算書16、17ページのほうを御覧ください。

まず、歳入であります。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金につきまして、53万6,000円の補正増を行うものであります。

補正の増の理由は、浄化槽補助のうち、転換に係る補助見込みが当初予算を上回る見込みであるところから、県費補助金のほうを増額するものであります。

続きまして、予算書28、29ページを御覧ください。

歳出予算であります。いずれも年度内の最終票見込みを精査し、必要な補正減を行うものであります。

内訳のほうを申し上げます。

4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費について、2,456万9,000円の補正減であります。

事業別に申し上げます。説明欄のほうを御覧ください。

まず、ごみ処理費2,296万6,000円の減。減の主な要因であります。委託料が558万円の減、可燃ごみ処理に係る各種業務委託の減により減額となりました。

次に、工事請負費1,649万6,000円の補正減。入札差金による減であります。

続きまして、資源ごみ処理費102万1,000円の減。主な要因は、資源ごみ処理関連の各種業務委託の減によるものであります。

30、31ページのほうを御覧ください。

死亡動物処理費58万2,000円の減。主な減の要因は、死亡動物回収用軽トラック購入の入札差金によるものであります。

続きまして、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の192万8,000円の補正減は、浄化槽設置整備事業の補助金の減であります。当初見込みよりも全体の補助基数のほうが増加する見込みのため、補正減となりました。

次に、6目廃棄物政策費275万円の補正減のほうは、環境基本計画策定業務委託の入札差金による減であります。

続きまして、予算書8ページのほうを御覧ください。

第3表債務負担行為補正であります。このうち2段目、3段目の指定ごみ袋保管配送業務委託と焼却残渣運搬業務委託については、入札の結果、限度額を減とするものであります。

補正予算の説明のほうは以上であります。御審議いただき、御承認のほどよろしくお願いいたします。

○濱中副委員長 補正の説明が終わりました。

御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○南委員 この促進事業で減の17（ページ）と出の31（ページ）の今の浄化槽普及促進事業でマイナス192万8,000円出（シュツ）で、入（ニュー）のほうは補助金が増ということで、53万6,000円ということで、この内訳のほうをちょっと説明していただきたい。

○吉沢環境課長 当初予算の見込みでは、新設のほうが35基、転換のほうが15基、配管のほうが15基、撤去費のほうが5基、合計トータルで5人槽で47基、7人槽で2基、12人槽で1基というふうな当初予算見込みをしておったんですけれども、転換に係る部分について15基予定していたところが20基と増えたのと、あとはそれぞれ微妙に減少して、全体のトータルとしては基数は減少ということであります。

転換の補助金については県費の補助金がありますので、増やした加減で入の補助金、県の補助金のほうは増とさせていただきますが、その他、全体的な補助金としては基数が減となる見込みでありますので、出のほうの予算のほうは一定の減額をさせていただいておるような形です。

○南委員 数字をばあっと言われても僕ら頭で計算しにくいんですけれども、要するに転換が増えたの減ったの、そうすると。県費の分だけ答えていただきたいと思います。

○吉沢環境課長 当初、転換については20基見込んでおりました。20基のうち県費の補助金のほうが3分の1でありますので、当初は168万7,333円見込んでおったんですけれども、こちらが20基の見込みとなりましたので、その金額が221万3,333円という県費の補助金の増という見込みとなったということでありまして。

○濱中副委員長 いや、課長、今数字を間違えていますよ。当初の見込み、15基じゃないですか。

○吉沢環境課長 当初の見込みは15基です。

- 濱中副委員長 さっき20基というふうに……。
- 吉沢環境課長 当初の見込みは15基で、県費の補助金としては168万7,333円を見込んでおりました。それが20基となったことにより、県費の補助金が221万3,333円という県費の補助金の見込みとなりました。
- 濱中副委員長 5基増えたという説明ですね。
- 吉沢環境課長 合計としては、転換は増えたということ。
- 南委員 細かい要望なんですけれども、県費であっても、入が増えて出でマイナスになっておる浄化槽のことですので、できたら資料なんかをつけていただいていると一番よく分かったんですけれども、今後そのような配慮をお願いいたします。
- 濱中副委員長 失礼いたしました。
- 他に。
- 中村委員 この29ページのごみの処理費が2,200万円ぐらい減っているというのは、これ人口減によるんですか。
- 吉沢環境課長 予算書29ページ、ごみ処理費の2,296万6,000円の減少ではありますが、これは当初の予算のときに一定の予想をして、焼却残渣の運搬業務委託でありますとか焼却残渣処分業務委託等と数量によって変わる部分がありまして、そちらの見込みが下回ったということで、当然人口減少により全体的に減少はしてきておるんですけれども、今回の補正の理由としては、当初予算見込みのボリュームよりも数量が下がったということで、所要の補正減をしたということで御理解のほうをお願いいたします。
- 中村委員 当初の予定よりごみの焼却場の補修費が少なかったということですか。
- 吉沢環境課長 まず、委託料の減についてはボリュームが減った。工事請負費については入札差金によるものであります。委託料といいますのは、上から焼却残渣運搬業務委託というのは、燃えかすの焼却残渣を運搬する業務委託で、単価があってボリュームで計算をしております。同じく、焼却残渣処分のほうも、業務委託のほうは処分をする業務委託ということで、これも単価が決まっておってボリュームを計算しております。
- あとは、ダイオキシンについては入札差金、それから、ばい煙測定業務委託というのも差金、点検業務委託のほうも入札差金ということであります。これ細々見ますとそれぞれありますけれども、全体的には処分量が減ったことと、それから、入札差金による減ということで御理解のほうをお願いいたします。

○中村委員 入札差金っておっしゃったんですけれども、これ、入札は何業者かで入札されるんですか。

○吉沢環境課長 業務委託でありますとか、工事請負費のそれぞれの案件によって入札方法は異なります。原則として、基本的には一般競争入札で行うということでもあります。

ただ、ものによっては施行令とか会計規則によって随意契約とか、それから、業者のほうに限られた人数とかそれぞれありますので、全体的に単純化してちょっと説明のほうがさせていただけるところがあるんですけど、そういう御理解のほうでよろしく願いいたします。

○中村委員 今、工事請負費の入札差金とおっしゃったような気がするんですけれども、間違いはないですか。

○吉沢環境課長 工事請負費 1,649万6,000円の補正減については、入札差金によるものであります。

○中村委員 ということは、入札差金ということは何社かの入札があって、一番安いところが受けたという理解でいいわけですか。

○吉沢環境課長 工事請負費のほうですけれども、これ何本か工事があります。それで、一般競争入札による入札の結果、入札差金が出たものと、施工令による随意契約、随意契約も入札といいますか、見積りはいたしますので、その差金というものがあります。詳しくは本工事ごとに説明するという形になろうかと思えます。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、次、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○吉沢環境課長 それでは、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決について、環境課に関する内容について予算書等に基づき御説明をいたします。

予算書22、23ページのほうを御覧ください。

まず、歳入であります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料のうち環境課分は1節の清掃使用料3万2,000円、クリーンセンター、電柱一式と清掃工場内に設置している携帯基地局の敷地の使用料であります。

次に、予算書24、25ページのほうを御覧ください。

2項手数料、2目衛生手数料の本年度予算額は7,071万円、前年度予算額との比較では438万1,000円の減であります。

説明欄のほうを御覧ください。

このうち3節畜犬関係手数料を除く環境課所管分について、内訳のほうを申し上げます。

1節清掃工場持込処理手数料1,500万円、前年度の持込み量などを参考に計上しております。

次に、2節し尿処理手数料3,215万円。内訳のほうは説明欄のとおり、現年度分と過年度分、前年度実績等から計上をしております。

次に、4節動物専用焼却場使用手数料は20万5,000円。過去の実績のほうから、犬90匹、猫70匹に相当の予算を計上しております。

次に、5節衛生関係許可手数料のほうは3万1,000円。一般廃棄物処理業に係る許可更新手数料のほうを計上しております。

次に、6節塵芥収集手数料2,284万4,000円は、指定ごみ袋販売による収入であります。これも前年度実績等を基に計上をしております。

予算書26、27ページのほうを御覧ください。ページの中段のほうを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、本年度予算額876万2,000円のうち、1節保健費補助金を除く環境課所管分について内訳のほうを申し上げます。

説明欄のほうを御覧ください。

2節清掃費補助金150万円、これは新規ストックヤード整備基本計画策定業務委託に対する循環型社会形成推進交付金であります。これにつきましては、昨年12月の第4回定例会にて債務負担行為を計上させていただいた、広域のごみ処理施設に隣接する予定の、本市の資源化物のストックヤード整備基本計画策定業務委託450万円の事業費に対する交付金であります。

前回は、現在のストックヤードの状況について御説明できておりませんでしたので、改めて現在のストックヤードの概要について申し上げます。

委員会資料1ページのほうを御覧ください。

これは本市の資源ごみ関連の沿革を表しております。表の上から4段目にありますとおり、平成12年4月に現在の清掃工場の場所にストックヤードを整備し、現在に至っております。

○瀨中副委員長　　ちょっとお待ちください。資料がまだ届いていない人、皆さん、資料行っていますか。来ていないんですよ。

○吉沢環境課長　　申し訳ないです。

○瀨中副委員長　　今来ました。まだ来ていない方。ちょっとお待ちください。

準備できましたか。よろしいですか。

○吉沢環境課長　　失礼しました。

○瀨中副委員長　　ちょっと、最初からお願いできますか。

○吉沢環境課長　　資料1ページのほうを御覧ください。

これは、本市の資源ごみ関連の沿革を表しております。上から4段目にあるとおり、平成12年4月に現在の清掃工場の場所にストックヤードを整備し、現在に至っております。

次のページのほうを御覧ください。

これは、現ストックヤードの現況の図面であります。

次のページのほうを御覧ください。

本市の資源ごみ処理量の推移であります。最下段のほうを御覧ください。

資源物の種類により増減はありますが、資源物と不燃物の合計では減少傾向であります。平成29年度、1,216.52トンから令和3年度には1,013.8トン、5年間で202.72トン、率にして約17%減少をしているような状況であります。

次のページのほうを御覧ください。

こちらは資源ごみ、資源物の処理量、処理費、1トン当たりの処理単価の推移のほうを表しております。収集、運搬ともに処理費用のほうは増大傾向であります。

主な経費につきましては、記載のとおり、収集、運搬、処理に係る各種の業務委託料であります。

以上が現在のストックヤードの状況であります。

なお、新規の整備基本計画の業務委託につきましては、去る2月27日に一般競争入札の公告を行い、今月22日に入札の予定となっております。

予算書26、27ページのほうにお戻りください。

次に、3節環境衛生費補助金530万円、これは浄化槽設置整備事業に対する国庫補助金であります。

次に、予算書30、31ページのほうを御覧ください。

上から2段目になります。3目衛生費県補助金614万7,000円、このうち

環境課に係るものは、2節の環境衛生費補助金265万9,000円。浄化槽設置整備事業に対する県費の補助金であります。

次に、予算書38、39ページのほうを御覧ください。

20款諸収入、5項1目雑入であります。本課に係る予算のほうは説明欄、4節衛生費雑入の資源化物売却収入294万9,000円であります。内訳のほうは、発泡スチロール、新聞、段ボール、飲料缶、空き缶などの資源化物の売却収入のほうを計上しております。

歳入は以上であります。

続きまして、歳出であります。

予算書116、117ページのほうを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の本年度予算額のほうは、1億3,107万7,000円あります。財源内訳は、廃棄物処理許可更新料の3万1,000円以外、全て一般財源であります。

事業別に申し上げます。説明欄、清掃一般総務費のほうを御覧ください。

まず、清掃一般総務費303万9,000円あります。この経費のほうは、環境課事務所クリンクルセンターの総合的な経費で、前年度当初予算に比較して48万7,000円と微増となっております。増加の主な要因のほうは、電気料金の高騰などによるものであります。

主な費用のほうは、需用費207万3,000円で、ごみ収集予定カレンダー印刷製本費や光熱水費などが主なものであります。

次に、予算書118、119ページのほうを御覧ください。

次の環境美化推進事業につきましては、担当補佐のほうから説明をいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長　それでは、予算書の119ページを御覧ください。

環境美化推進事業79万5,000円、前年度当初予算に比べ1万円の減額となっております。環境美化推進事業は、主要施策の予算概要にも取りまとめしております。

主要施策の予算概要36ページを御覧ください。

事業の目的、事業の内容を記載のとおり、不法投棄の防止パトロールや投棄物の撤去、環境美化啓発活動に取り組んでおり、財源内訳は全て一般財源となっております。

予算書の119ページにお戻りください。

説明欄を御覧ください。内訳を申し上げます。

需用費 75万5,000円につきましては、不法投棄の啓発看板等の消耗品費 41万6,000円と、不法投棄パトロール用車両の燃料費 26万円、修繕費 7万9,000円であります。役務費の 4万円は、不法投棄された家電 4品目に係る処理手数料であります。

説明は以上であります。

○吉沢環境課長 次に、2目塵芥収集費であります。本年度予算額のほうは1億3,802万8,000円で、前年度予算額と比較して349万3,000円の減であります。財源内訳は、その他特定財源が2,258万9,000円で、一般財源が1億1,543万9,000円あります。

内容のほうは、事業別に担当補佐及び係長から説明のほうをいたさせます。

○民部環境課長補佐兼係長 ごみ収集費であります。

ごみ収集費予算額 5,925万円で、前年度当初予算額と比較して404万2,000円減額となりました。

減額の主な要因は、前年の令和4年度は、老朽化したごみ収集車両の買換えに係る備品購入費を計上していたためであります。

主要施策の予算概要、37ページを御覧ください。

事業の目的、事業の内容欄のとおり、本事業は可燃ごみの円滑な収集のため行う事業で、主な内容は収集運搬業務やふれあい収集の実施、指定ごみ袋の製造運搬業務委託などを行っております。

財源内訳につきましては、その他特定財源として2,258万9,000円の指定ごみ販売による塵芥収集手数料を充当しております。

なお、歳入予算では、この塵芥収集手数料は2,284万4,000円であり、差額が25万5,000円ありますが、この差額は環境保全対策資材購入費補助金、これは生ごみ処理機などの補助のほうへ充当しております。

続きまして、委員会資料5ページを御覧ください。

指定ごみ袋製造業務委託についての参考資料であります。

指定ごみ袋の令和5年1月末現在の在庫箱数は、45リットル袋が715箱、30リットル袋が593箱、15リットル袋が296箱、10リットル袋が125箱となっております。

平均使用箱数は、令和4年4月から令和5年1月までの注文分から算出しており、45リットル袋からそれぞれ62箱、54箱、30箱、11箱となっております。

以上の各指定袋の在庫箱数と月平均使用箱数から、令和5年度の予定箱数を算出

したものが下段の表であります。

御覧のとおり、45リットル袋を690箱、34万5,000枚、30リットル袋を570箱、28万5,000枚、15リットル袋を420箱、21万枚、10リットル袋を150箱、7万5,000枚の製造予定としており、予算としましては1,260万8,000円を計上しております。

製造につきましては、令和5年6月から7月までを予定しております。

次に、委員会資料6ページを御覧ください。

ここでは市が収集した可燃ごみ量の推移を記載させていただいております。下段の表を御覧ください。

令和4年4月から令和5年1月までの可燃ごみ収集量は約3,038.83トンで、前年度比で72.03トンの減となりました。

予算書の119ページにお戻りください。

ごみ収集費の内訳を申し上げます。需用費169万6,000円は、車検等による車両7台の修繕費114万7,000円が主なものであります。

役務費24万4,000円は、車検に係る手数料と自賠責保険料が主なものであります。委託料5,714万5,000円、内訳は可燃ごみ収集運搬業務委託料4,230万4,000円、指定ごみ袋製造運搬業務委託料1,260万8,000円、指定ごみ袋保管配送業務委託料223万3,000円であります。

ごみ収集費の説明は以上であります。

○西環境課係長　　続きます、資源ごみ収集費であります。

資源ごみ収集費は7,877万8,000円で、前年度当初予算額に比較して68万7,000円増額となりました。

増額の主な要因は資源収集に係る消耗品で、特に資源プラスチック類の収集に必要な鳥や風防止のためのネット購入であります。ネットの劣化にて数が少なくなっており、補充が必要になったためであります。

事業内容につきましては、主要施策、予算概要38ページを御覧ください。

事業目的、内容は記載のとおり、資源ごみの適正な収集、再資源化のために、適正な収集業務の委託や分別の啓発を行っております。

財源内訳につきましては、全て一般財源であります。

予算書118、119ページにお戻りください。

説明欄、資源ごみ収集費を御覧ください。

内訳を申し上げます。需用費106万9,000円については、先ほど申し上げ

た資源収集に要する消耗品 50 万円に加えて、収集車両 12 台の修繕料 56 万 9,000 円となっております。

役務費 52 万円は、同じく収集車両の車検手数料及び自賠責などであり、委託料の 7,686 万 3,000 円は、資源ごみ収集運搬業務委託料であります。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　　続きまして、3 目塵芥処理施設費であります。

塵芥処理施設費の本年度予算額は 3 億 1,492 万 4,000 円で、前年度予算額との比較では 3,971 万 5,000 円の増となっております。この主な増加の要因は、ごみ処理費の工事請負費の増加などによるものであります。

財源内訳のほうは、国県支出金が 150 万円、その他特定財源が 3,139 万 8,000 円、一般財源のほうは 2 億 8,202 万 6,000 円であります。

その他特定財源の内訳のほうは、都市計画事業基金繰入金や清掃工場持込処理手数料、資源化物売却収入などであり、

事業別の詳細については、担当係長及び担当主幹のほうから説明のほうをいたさせます。

○西環境課係長　　説明欄を御覧ください。ごみ処理費であります。

ごみ処理費は 2 億 3,863 万円で、前年度当初予算に比較して 2,750 万 9,000 円の増額となりました。

増額の主な要因は、電気代の高騰に加え、清掃工場の工事費用の増額によるものであります。

事業内容を説明いたします。

主要施策、予算概要 39 ページを御覧ください。

事業目的、内容は記載のとおり、一般廃棄物を適正処理するため清掃工場の適切な運営、維持管理を行うため、残渣の処分や点検業務など必要な補修工事を行うものであります。

令和 5 年度の工事は、1 号炉耐火物補修工事、受電用変圧器交換工事、2 次灰出しコンベヤ更新工事、空気予熱器入りロダクトエキスパンション更新工事の 4 本を予定しています。

委員会資料 7 ページを御覧ください。

令和 5 年度の工事費に関する資料であります。

まず、1 号炉耐火物補修工事は予算額 8,800 万円で、施工期間 90 日程度の予定であります。

起工理由としましては、本市の清掃工場焼却施設について、炉内の耐火物については定期点検などから指摘を受けた損傷の激しい箇所に施工範囲を選定して、下記の部分の耐火物レンガ及び耐火物の補修を行います。

次に、委員会資料 8 ページを御覧ください。

受電用変圧器交換工事であります。予算額 5 3 9 万円で、施工期間 1 5 0 日程度の予定であります。

この受電用変圧器は清掃工場竣工時に設置されたもので、設置から 3 1 年以上経過しており、定期点検の結果、経年劣化による突発的な漏電等による事故、停電等が見込まれることから、施設の安定的な稼働のために交換工事を行うものであります。

次に、委員会資料 9 ページを御覧ください。

2 次灰出しコンベヤ更新工事であります。予算額 1, 6 5 0 万円で、施工期間 9 0 日程度であります。

2 次灰出しコンベヤは焼却灰を灰バンカに送り出すコンベヤで、チェーンの変形、本体ケーシング腐食等による近年小さな故障が多く起こっており、部分的な補修を行いながら現在使用している状態ではありますが、今後、大規模な故障が予想され、故障の際には 1 号、2 号とも使用できなくなり、焼却の完全停止となることから、更新工事を行うものであります。

次に、委員会資料 1 0 ページを御覧ください。

空気予熱器入口ダクトエキスパンション更新工事であります。予算額 8 2 5 万円で、施工期間 9 0 日程度の予定であります。

エキスパンションとは、焼却炉内から排出されるガスから、次の空気予熱器入り口ダクトの継ぎ目に取り付ける部分であり、温度変化により伸縮する機能が求められます。このエキスパンションも経年劣化により保湿カバー破損のおそれがあることから、更新工事を行います。

主要施策、予算概要 3 9 ページにお戻りください。

財源内訳は、清掃工場持込処理手数料 1, 5 0 0 万円、都市計画事業基金繰入金 1, 3 2 4 万 4, 0 0 0 円のその他特定財源のほか、一般財源 2 億 1, 0 3 8 万 6, 0 0 0 円であります。

予算書 1 1 9 ページにお戻りください。

ごみ処理費の内訳を申し上げます。需用費 5, 3 4 6 万 4, 0 0 0 円、内訳は、ダイオキシン類除去用活性炭と排ガス処理用消石灰など清掃工場の消耗品が 7 2 0 万

1,000円、同じく燃料費が409万7,000円、印刷製本費25万3,000円、同じく清掃工場の電気料金、光熱水費が3,720万円。次のページの120、121ページを御覧ください。清掃工場の各種機器類の修繕料が471万3,000円であります。

次に、役務費55万7,000円は、清掃工場の通信運搬費のほか、消防設備総合・機器点検手数料などであります。

委託料6,616万4,000円につきましては、例年必要とされる焼却残渣処分業務委託や清掃工場施設点検業務委託など、製造工場の稼働のために必要な業務委託、9本であります。

使用料及び賃借料は4万8,000円で内容のとおりであります。

工事請負費の1億1,814万につきましては、先ほど説明した清掃工場の生産性の保持のために、機能回復を目的とした補修工事であります。

公課費の25万7,000円の主なものとして、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく清掃工場汚染負荷量賦課金であります。

次に、資源ごみ処理費であります。

資源ごみ処理費は4,660万6,000円で、前年度当初予算に比較して558万1,000円の増であります。増加の主な要因は、委託料の処理単価の価格高騰による増額に加えて、尾鷲市ストックヤード整備基本計画策定業務委託料450万によるものであります。

事業概要の説明をいたします。

次に、主要施策、予算概要40ページを御覧ください。

事業の目的、内容は記載のとおり、資源ごみを適正に中間処理し、再資源化を促進するもので、瓶類、廃家電、ペットボトルなど、資源ごみの細分化作業を行い、有価物を抽出して再資源化を行う内容であります。

財源内訳の国庫支出金の循環型社会形成推進交付金の150万円、その他特定財源294万9,000円は、主に鉄類や紙類の引渡しで得られる資源化物売却収入で、その他は一般財源であります。

予算書120ページにお戻りください。

予算内訳を申し上げます。旅費1万2,000円は、廃掃法施行令に基づく一般廃棄物処理状況の確認のために必要な普通旅費であります。次に、需用費213万円は、分別されるごみ排出用に梱包するペットボトル減容機用結束ひもや、搬送用ボックス等の消耗品に92万7,000円、工場内の作業車両であるフォークリフト、

ホイールローダー等の燃料費に39万6,000円、工場内作業及び分別に係る設備の修繕料に80万7,000円であります。

次に、委託料4,322万7,000円は、廃家電及び繊維運搬処理業務委託料1,227万6,000円など資源ごみの再資源化に係る業務委託と、予算書122、123ページの尾鷲市ストックヤード整備基本計画策定業務委託の450万などの委託業務であります。

負担金、補助及び交付金の105万円は、伊賀市への環境保全負担金で、焼却残渣、廃家電など1,050トン分に相当の処分に係る負担金であります。

死亡動物処理費873万2,000円につきましては、前年度より661万1,000円の増額となっております。内訳は、死亡動物の回収や焼却処理に係る需用費で56万3,000円のうち、燃料費40万8,000円が死亡動物回収用軽トラック、動物専用炉の修繕料7万7,000円が主なものであります。

増額の要因は、死亡動物専用焼却場の改修工事816万9,000円であります。委員会資料11ページを御覧ください。

死亡動物専用焼却炉改修工事であります。予算額816万9,000円で、施工期間90日の予定であります。

この動物専用焼却炉は平成3年に新設され、平成23年5月に改修工事を行っておりますが、下記の写真のとおり、老朽化から炉内の耐火物の傷みが激しく、今後、炉内の耐火物落下などが見込まれることから、抜本的な改修工事が必要なため更新工事を行います。

委員会資料12ページを御覧ください。

これは清掃工場の来年度工事予定の位置図であり、先ほどの説明のとおり全部で5本の工事場所を示している資料であります。

説明は以上です。

○中川環境課主幹兼係長　それでは、次に予算書の122、123ページにお戻りください。

中段辺りの広域ごみ処理施設整備事業についてであります。

東紀州環境施設組合負担金は2,095万6,000円となっております。こちらの算出根拠は、令和5年度東紀州環境施設組合の当初予算額9,888万2,000円から、循環型社会形成推進交付金などを差し引いた8,576万5,000円が5市町での負担金となり、負担割合につきましては、均等割が10%、令和2年度国勢調査などの人口割が90%で計算されており、尾鷲市の負担率は24.426

5%となっております。

東州環境施設組合負担金に係る説明は以上になります。

- 吉沢環境課長　　続きまして、4款衛生費、2項清掃費、4目し尿処理費の本年度予算額は1億8,967万6,000円、前年度予算額との比較では46万1,000円の増となっております。

財源内訳のほうは、その他特定財源としてし尿処理手数料の3,187万2,000円を充当しており、残りは一般財源であります。

事業別の内訳のほうは、担当補佐のほうから説明をいたさせます。

- 民部環境課長補佐兼係長　　説明欄を御覧ください。

まず、し尿収集費であります。し尿収集費は予算額651万8,000円で、前年度当初予算額と比較しまして45万3,000円の増となっております。

増加の主な要因は、所有しているバキューム車4台が購入から7年から12年経過していることから、車検時等における修繕費が増していることによるものであります。

内訳を申し上げます。需用費の625万4,000円はサクトホース、これはくみ取りするときのホースであります。そのサクトホースの金具、ベルト、ほかにし尿車両関係部品等の消耗品費に202万2,000円、車両5台分の燃料費に183万円、車検等の修繕料に221万8,000円であります。役務費、公課費は記載のとおり、車検に係る経費であります。

次に、クリーンセンター運転管理費であります。クリーンセンター運転管理費は1億8,315万8,000円で、前年度当初予算額と比較して8,000円の増額であります。

この8,000円は、し尿を処理する工程で発生した汚泥を乾燥させ、有効な有機肥料成分として資源化、再利用することを目的に、御希望の方に配布している肥料、古道の緑といたしますが、この肥料に係る国への3年に1回の登録申請料であります。

事業概要につきましては、主要施策の予算概要41ページを御覧ください。

事業の目的、事業の内容欄のとおり、し尿・浄化槽汚泥の適正管理を行うためのクリーンセンターの運営管理業務であります。

施設の維持管理について、複数年の運営管理業務委託を行っております。

財源内訳につきましては、その他特定財源として、し尿処理手数料3,187万2,000円のほかは一般財源1億5,128万6,000円であります。

予算書の122、123ページにお戻りください。

事業費の内訳を申し上げます。委託料1億8,315万円はクリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託料1億7,820万円と、包括複数年整備運営管理業務委託のモニタリング等業務委託495万円であります。

説明は以上であります。

○吉沢環境課長　　続きまして、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費であります。

本年度予算額5,234万5,000円で、前年度当初予算額と比較して305万6,000円の減であります。

事業別の詳細につきましては、担当主幹のほうから説明のほうをいたさせます。

○中川環境課主幹兼係長　　それでは、予算書124、125ページを御覧ください。

環境学習・啓発事業であります。予算額は20万5,000円で、予算内訳は、環境美化活動に係る費用や水生生物調査などに係る需用費が主なものであります。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　　次に、2目環境調査対策費であります。

環境調査対策費のほうは、予算額2,122万4,000円で、前年度と比較しますと282万3,000円の減であります。財源のほうは、国庫支出金795万9,000円のほかは一般財源であります。

事業別の詳細は担当主幹のほうから説明のほうをいたさせます。

○中川環境課主幹兼係長　　説明欄を御覧ください。

環境調査対策事業であります。予算額は526万4,000円で、前年度予算額と比較して39万円の減額であります。

主要施策の予算概要42ページを御覧ください。

環境調査対策事業につきましては、市民の快適な生活環境の維持、保全を図ることを目的として、公共用水域や一般大気環境などの実態調査のほか、環境基準適合状況の把握のための騒音、振動測定を年1回と、中間処理施設に対する立入調査を年4回実施いたします。

財源内訳は全て一般財源であります。

予算書124、125ページにお戻りください。

環境調査対策事業の主な予算について御説明いたします。

需用費117万5,000円は、環境調査用試薬、器具や図書追録等の消耗品費

が76万8,000円、燃料費の7万6,000円は、分析に使用するプロパンガス代を計上しております。光熱水費は大気測定局等の電気代18万1,000円、修繕料は分析測定機器の修繕費15万円を計上しております。

役務費の156万3,000円は、賀田採石に係る降下ばいじん測定手数料等に係る発生源特定調査手数料の115万8,000円が主なものとなっております。

委託料の201万6,000円は、賀田局と三木里局の大気測定機器定期点検業務に係る委託料を計上しております。

使用料及び賃借料の17万1,000円は、北川水辺空間再生施設の土地借上料9万6,000円と、海域底質調査の5回の船舶借上料7万5,000円を計上しております。

備品購入費の30万8,000円につきましては、船舶から海底にある泥等を採取する機械について、現在使用している機械が30年以上経過し、採取が困難なことから購入するものであります。

次に、浄化槽普及促進事業であります。予算額は1,596万円で、前年度当初予算額と比較して243万3,000円の減額であります。

主要施策の予算概要43ページを御覧ください。

事業の目的は内容欄のとおりで、家庭からの生活雑排水による水質汚濁の防止を目的に、合併処理浄化槽の設置を推進するものです。

事業の内容としましては、12月の行政常任委員会で説明させていただいたとおり、新設の補助額が令和4年度の補助額の半分となっており、また、転換の配管費が6万円から15万円の増額に加え、くみ取り便槽の撤去費9万円を創設させていただいたところがございます。設置基数については、新設32基、転換18基を見込んでおります。

財源内訳につきましては、国庫支出金が530万円、県支出金が265万9,000円、一般財源が800万1,000円となっております。

説明は以上であります。

○吉沢環境課長 予算書128、129ページのほうを御覧ください。

4款衛生費、3項環境衛生費、6目廃棄物政策費の本年度予算額のほうは27万8,000円、前年度当初予算額と比較して577万8,000円の減であります。

事業内容については、担当主幹のほうから説明をいたさせます。

○中川環境課主幹兼係長 それでは、環境保全対策事業について御説明いたします。

主要施策の予算概要 4 5 ページを御覧ください。

事業の目的としましては、総合的・計画的視野に立って環境の保全と創造に関する施設を推進し、一般廃棄物の排出抑制及び適正な循環的利用等の実現を図ることを目的としています。

事業内容につきましては、環境保全対策事業の購入に対し 2 分の 1 の補助をするものです。

事業費につきましては 2 7 万 8, 0 0 0 円で、財源内訳としましては、塵芥収集手数料のうち補助金分に 2 5 万 5, 0 0 0 円を充当し、残りの 2 万 3, 0 0 0 円が一般財源となっております。

予算書 1 2 8、1 2 9 ページにお戻りください。

中段やや下辺りの環境保全事業対策を御覧ください。

需用費は書籍代として 2 万 3, 0 0 0 円、負担金、補助及び交付金として、電動生ごみ処理機 5 基分、生ごみ処理容器 3 基分、ガーデンシュレッダー 3 基分の環境保全対策資材購入費として 2 5 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 以上が、環境課に関する令和 5 年度尾鷲市一般会計予算の説明であります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明は以上でございますが、先ほど資料をもって説明されました第 3 目塵芥処理施設費のところでの工事の説明につきましては、やはり資料だけで、なかなか最近ごみ処理場の視察を行っておりませんでしたので、定例会終了後にこの塵芥処理施設の工事の部分を中心に現場視察をさせていただこうと思っております。予定をしておりますので、細かいところちょっと分かりにくいかもしれませんが、その辺御理解いただいて御質問を受けたいと思います。

○西川委員 この資料です、行政常任委員会資料。これ、環境課長、僕の一般質問で答えられたんじゃないんですか。長寿命化に対してのことでしょう、これ、改修だから。だったらこの内容を僕に伝えてくれてもよかったんじゃないんですか。内容、出ておるじゃないですか、金額まで、予算まで。コンベヤとかダクトのいろいろ出ておるじゃないですか。なぜこういうのを一般質問のときに言ってくれないんですか。

○吉沢環境課長 今回、説明させていただいたのは、令和 5 年度の当初予算の工事請負費の説明資料であります。これについては、先般 1 2 月に説明をさせていただいたとおり、令和 8 年度まで何とかかんとか清掃工場のほうを適正に稼働するた

めの必要最低限な工事を計画して、令和5年度の予定として詳細な説明を資料でさせていただきます。

おっしゃっている長寿命化につきましては、何遍も申し上げておるんですけど、一般的に10年から15年経過した時点で抜本的な長寿命化を検討して、長寿命化のための抜本的な長寿化工事が必要とされております。

本市の清掃工場のほうは令和3年に施設更新、既に30年以上経過しており、途中で抜本的な長寿命化工事を行っていないところや、建屋自体が昭和51年建設と相当程度、老朽化しており、費用対効果や技術的なことを考えても抜本的な長寿命化工事のほうは厳しいと考えておるのが実情であります。

○西川委員 それは聞いたって。だから、細かいところでこういうことがありますよということを聞いたかったですけど。

それで、ちょっと気になったところが、資料の11ページ、予算額が816万9,000円となっていますよね、動物専用焼却炉。これ、半端になっていますよね。だけど、その前の空気予熱器とか灰出しコンベヤとか、ざくっとぴったりの数字になっていますよね。なぜこれはこうやって数字がぴったりのやつとざっくりのやつと分かれるんですか、これ。

○吉沢環境課長 予算の計上というのは、御存じのように1,000円単位で行うということでありまして、それぞれの工事のほうの積算を前年に見積り等を聴取して、予算額を計上する際に、こういった言い方したら申し訳ないんですけど、動物専用焼却炉改修工事については、1,000円単位で表しますと9,000円という端数が出てきたと。それ以外のものについては、予算見積りの段階ではそういう端数が出ていなかったという御理解のほうでお願いをしたいと考えております。

○西川委員 いや、それにしてもコンベヤのほうは結構ぴったりそろっておるんですけどね、金額が、きれいに。もっとこれ、きちんと内訳とかこんなをまた見せてほしいですね。こういうぴったりそろうような内訳書みたいな感じを。

この動物の処理のやつは1,000円単位でできるんでしょう。動物処理のほうは1,000円単位でできるんでしょう、積算は。だったらこの灰出しコンベヤのほうの50万単位のやつ、10万単位のやつ、それもちょっと一度細かく見せてください。

○濱中副委員長 これは、入札までに見せることはできますか。どうですか。

○吉沢環境課長 予算計上段階でありまして、参考に見積りを聴取してこのような形で計上しておりますけれども、入札するまではこの内訳の詳細について申し上

げることは、入札後は特段のことはあると思うんですけども、それまでに御説明といたしますか、あまり詳細な内容は入札のほうに支障を来すと本課では考えております。

以上です。

○西川委員　　じゃ、入札後に入札会社とか何社が来たとか、そういうことは公表できるんですね。開示請求を出さんでも教えてくれるということですか。

○吉沢環境課長　　内容は、入札のほうは、公告から入札結果のほうもホームページのほうへ来次第、上げさせていただいておるような運用をしております。

○西川委員　　それは金額でしょう。詳細、俺、内訳を知りたいって言うておるんですよ。だから、入札終了後にその資料は開示請求を出さなくても頂けるんですかって聞いています。

○吉沢環境課長　　別段、問題はなかろうかと考えております。

○西川委員　　じゃ、多分3月でおらんくなるんですから、入札終わった後にほかの方にちゃんとよろしくお願いします。

以上です。

○濱中副委員長　　他に御質問は。

○南委員　　そのまま続けますか、委員会。

ちょっと主要施策の予算概要の41、予算書で123ページのクリーンセンター運転管理委託料1億8,300万のことなんですけれども、これについては包括の複数年整備ということで、今回いろんな資材の高騰だとか上がっておるにもかかわらず、前年度と比べても債務負担行為で認めている予算内の配分ということで理解するんですけども、やはりかなり厳しいんじゃないかなと、僕は実際に単年度でいくと思うんですけども、その資料がないんですよ、全く。

やっぱり1億7,800万の包括複数年業務するに当たって、ある程度委員会へ僕は概算の資料ぐらい出すのが本来じゃないかなと思うんですけども。これ見ても、主要施策の予算概要を見ても分からんがな、これ全然。そういった意味では、もし資料を用意できるのであれば、ある程度の概算のあれぐらい、割り振りぐらいの資料ぐらいはつけていただかんことには、詳細な審査できひんがい、これ。

○濱中副委員長　　これ、包括何年目ですか、初年度じゃないですよ。何年目ですか。初年度の資料でも出ます、入っていますか、これ。

○吉沢環境課長　　令和元年度から複数年契約をさせていただいておまして、南委員のおっしゃっている内訳のほう、おっしゃるとおりの部分もちょっと反省をし

ております。

例えば令和5年度予定されている業務の内容といたしますか、どんな仕事をしていただくかというのであれば、ちょっとお時間をいただいて提出のほうをさせていただくことは可能かと考えておりますけれども、申し訳ないです。

○南委員 5年間の複数契約ということで業者さんのほうもかなり、僕は恐らく今の物価高騰だとか光熱水費の部分で考えても、かなりパーセンテージが上がっておるんじゃないかなというような気持ちになります。

そういった意味で、もう契約業者とそういった詰めた話合い、こういった要望がなかったのかなというようなことも不思議なんですけれども、そういうことも踏まえてお示しをしていただければと思います。

○濱中副委員長 物価高騰の辺りの検討された辺り、お持ちでしたら御説明はできますか、今の段階で。

○吉沢環境課長 複数年計画であります、年度終了後に業者と色々な、今回した作業内容と要った費用と見合いの生産的なことを、打合せのほうをさせていただいております。

ただ、昨年度からかなり、言うたらおっしゃるとおり、御心配かけているとおり、光熱水費とかやとか電気料とかというのはもう危惧する時代でありますけれども、直近の打合せの時点では、特段、業者側からこれだけかかっておるもので今後この費用では難しいとかというような打合せはしておりません。

ただ、心配していただいております、かなりの燃料費やら光熱費に係る施設でありますので、今の電気料金の状況といたしますか、今後の話合いの中で色々な協議が出てきた段階で、また議会のほうにも議会の皆さんにも報告なり何なりするタイミングがあるかと思っておりますので、今回はそういう協議のほうはまだ受けておりません。

以上です。

○南委員 課長が言われるように、僕は特に複数契約するに至ってやっぱり長い契約するということが市にとって契約メリットがあるだろうということで、複数契約に賛同させていただいた一人として、若干そういった面ではメリットが表れてきた。業者さんについては多分厳しいでしょう、かなり。尾鷲市の持ち出しのメリットが出てきたんかなというような感じがします。

しかしながら、やはり1億7,800万の大金でございますので、大体のやっぱり資料だけはお示しをしていただきたいと思います。

○濱中副委員長　　また、この資料に関しては後ほど相談させていただきますので、
お願いします。

他にございますか。

あと、2分ほどございますので。

○中村委員　　この資料の3ページの資源ごみについてですけれども、この資源ごみは売れるものとお金がかかるものがありますよね。これをちゃんと出したっていただきたいんですよ。

例えば、今アルミとか鉄とか銅とかすごい高い値段で売れる。きれいにした牛乳パックも、もうごく少量であるけれども引取り値段がきつとつくはずで、例えばほかの紙はお金がかかるけど、これはお金をもらいますみたいなところがあるのと、この衣料についても服についても、完全に100%綿の服であれば、九州のほうの…
…。

○濱中副委員長　　中村委員、申し訳ございません。時間あると思いましたがけれども、少しお待ちください。

(休憩　午前11時59分)

(再開　午後　0時00分)

○濱中副委員長　　失礼いたしました。

12時を超えましたが、このまま続行いたします。

中村委員、失礼いたしました。お続けください。

○中村委員　　綿の衣料についても、10トンぐらい集めたらジェット機が飛ぶような燃料に変えることができるというのを、昨日ネットで読みました。ペットボトルについても、もう完全リサイクルが可能なシステムができているそうなんですよ。

ですから、ごみの減量化にすごい力を入れていかなあかんというのが国の施策の一つやと思うんですけども、これは幾らでこれは幾らでどういう状態にしてあげたら、市が持ち出すごみに対するお金がどれだけ減るんやってみたいなのを、もっとちゃんと出していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉沢環境課長　　中村委員おっしゃるとおり、ごみ減量化の中で資源ごみの再資源化というのはキーポイントになるのは十分承知のほうをしております。

その中で今おっしゃっていただいたのは、こちらの3ページのほうは可燃ごみの処理量の推移を表しておるんやけれども、実際この中で例えば飲料缶は幾ら収入があった、金属、缶が幾ら収入があるのかとか、そこら辺の細かいことを示したほう

が、住民の皆様とか、ごみの減量化に意識を持っていただけることになろうかと思
います。

そこら辺につきましては、例えば資源プラにつきましては、通常はある程度の金
額で引き取っていただける部分があったりするんですけども、例えば昨年度にお
いては資源プラを処理するのに逆に手数料がかかったりとか、結構乱高下しており
ます。今すぐにはとはあれですけども、そこら辺をまとめて決算ぐらいまでには
資料とか、あるいは周知を皆さんに図っていただけるような工夫を精査させていた
だいて考えていきたいと考えております。

○中村委員　きれいに細かく分ければ分けるほど処分に対する費用も減りますし、
ごみに対する市民の意識もすごい変わってくると思うんですよ。

こういうふうに、例えば4ページに書かれているみたいに、処理費ざっくり幾ら
かかるって言われても、何をどうしていけばごみというのが本当に資源になるか
というのが非常に分かりにくいと思うんです。

ですから、細かく、ペットボトルもどういうきれいな状態に出せば引き取って
もらえるかもしれんけど、中にたばこの吸い殻や飲み残しがあったら、もうそれは完
全にお金がかかる処分費になるというところが明確に分かるようなPRというのか、
そういう細かいところまでして、ごみの資源化と減量化というのをもうちょっと
ちゃんとやっていただきたいなと思うんですけども。

○吉沢環境課長　ごみの減量化というのは、本当にもちろん考えていかなあかん
話の中で、実際、資源物の分別やら可燃ごみ自体の出す数量も減らすような努力を
せなあかん中で、令和5年度にそこら辺の啓蒙、ごみの減量化に関する減量のイベ
ントを今のところ検討しております。

その中で、議員もおっしゃっていただいたところも住民の方にまずは知ってい
ただくことが肝要かと思しますので、それに間に合えば、分かりやすい費用といいま
すか、こうやってしていただければ皆さん、費用も安く収まるというような資料も、
簡単なものでもつくれたらと考えております。今のところ検討課題ということで、
私どもは理解させていただきたいと思っております。

○中村委員　それでは、予算の123ページ、広域ごみ処理施設の予算の内訳を
教えてください。

○吉沢環境課長　組合の事業計画というのを、一応いただいております。その中
で組合の予算のほう、先ほど申し上げたとおり、9,888万2,000円の組合の
予算の予定と聞いております。その9,888万2,000円のうち、循環型社会形

成推進交付金でありますとか、それらを除いたものが各市町の負担金となりまして、それが8,576万5,000円という形になっております。

それを均等割10%と人口割、国調の2年度の人口割で計算したパーセンテージを掛け合わせまして、先ほど申し上げたとおり、2,095万6,000円の負担金となる見込みということであります。

○中村委員　それは今さっき聞いたんですけれども、私が聞きたいのはそういうことじゃなくて、予算書の39ページに派遣職員人件費1,401万9,000円というのが出ていますよね。これって何ですか。39ページ、この人件費は何。

○吉沢環境課長　尾鷲市から広域組合のほうに派遣している職員の人件費ということ聞いております。

○中村委員　ということは、この2,000万から1,400万は人件費として尾鷲に返ってくるということですよ。待ってください。ほんで、その残りは何に使われているのかというのを今質問したんですけれども。

○下村副市長　この1,401万9,000円につきましては、環境だけじゃなしに、三重県へ派遣しておる職員とか国へ派遣する職員、それらも含めての。

○中村委員　それでは、この2,000万のうちから尾鷲市の派遣の人件費はどれだけですか。

○吉沢環境課長　すみません、人件費はちょっと総務課所管でありますので、ただ、議員さんのおっしゃっている恐らく9,888万2,000円、組合の予算がという見込みなんやけど、それはどんなものに使われるかということをお尋ねかと思えますけれども、大ざっぱな内訳のほうは、広域の議会前ですものであれですけれども、私ども聞いておるのは議会費で約83万3,000円、総務費で4,793万9,000円、これは組合運営のための議会の費用やら監査委員費です。それから、衛生費ということで4,911万円、これが施設整備の生活環境影響調査やら事業者選定のアドバイザー契約等々が4,911万円を予定しておると。予備費100万円ということで、この9,888万2,000円の大ざっぱな予定のほうはそのように聞いております。

○中村委員　ということは、この2,000万の中に人件費も事業費も含まれた案分の24.426%の負担ということですね。

○吉沢環境課長　そういう理解していただいたらよろしいかと思います。

○濱中副委員長　まだ続きますか。

先ほど正午を過ぎましたけれどもということで延長しましたけれども、一旦ここ

で切らせていただきますでしょうか。

ちょっと執行部のほうの準備の都合があるということで、午後は13時30分からの開始にさせていただきたいと思います。

では、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 0時10分)

(再開 午後 1時28分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き、行政常任委員会を再開いたします。

環境課の質問の途中でございました。

続いて御質問のある方、よろしくお願いいたします。

○仲委員 予算書の119から121、資源ごみ収集費から処理費までなんですけど、資料の4ページ、4番の資源処理費用単価等ということで、3年度までの5年間かな、比較表を出しておるんですけど、この処理単価なんですけど、実はこれずっと見ると、年々資源ごみの量が減少はしています。3ページを見ても、前年比較すると、2年度、3年度比較では66トン減っておんさね。それから、右側で見ると資源ごみ量が減少し、処理費も減少しています。しかし、処理単価がアップしておるんさね。2年度と3年度比較すると、1トン5,469円も上がっておると。また、元年と比較すると、3年度は7,869トン上がっています。

今後の見込みというよりも、これ令和3年度までやもんで、5年度はどうかは私は分かりませんが、年々上がってきておるんじゃないかなと思うんですけど、処理量が減り、処理費も自然に減ってくるんですけど単価が上がっておるということは、そんなに処理費用が極端に減らんとということになりますので、今のは(聴取不能)の関係とか燃料費の関係とかいうのはあると思うんですけど、この単価の上昇の見込みというのはどういうふうに立てていますか。

○吉沢環境課長 資料のほうの4ページのほうの、仲委員さんお尋ねのとおり、処理量のほうは29年度は3年、今年も減っておるんですけども、処理費用、トータルいたしますと、これ決算ベースでの数字なんですけど、おっしゃるとおり88,537が120,378へ増えておると。ほいで、何が増えたかといえば、ごみ収集の運搬の業務委託でありますとか、下にありますとおり、処理のほうの資源プラスチック保管運搬業務等々、廃家電の繊維、それぞれ単価が上がったり、相対的に言うたら委託業務の関係で人件費等が上がっておるとということで、上がっておる傾向にあります。

ここ数年来、やはり運搬も処理業務のほうも単価のほうは、若干になりますけど上がっておると。上がっておって掛け算して、トータルでいくとトン当たりは上がってきておるという現象で、今後の減少のほうは恐らく何かと高いようなところで、特にこの中で予算書の119ページのほうを御覧いただきたいんですけど、資源ごみ収集費の中で一番やっぱりかかるのが資源ごみの収集運搬業務委託ということで、7,686万3,000円かかっております。これも複数年契約しておる中で年々上がっているところがあるかと思えますし、今後も人件費等が上がるのではないかというふうに見込んでおります。

次に、121ページのほうの資源ごみ処理費、こちらのほうは資源ごみを処理する経費でありますけど、この中で特に上がっておるのは、やはり書いてあるとおり廃家電及び繊維運搬処理業務委託ということが、これが1,200万かかっておる。内容は、家電及び繊維等の処理業務委託についてこの程度かかっておるということでもありますので、ながながもって今後の傾向としては全体量としては減ってくるんですけども、単価のほうは上がるような形で見えております。

ただ、もう一遍資料の4ページ御覧いただいたとおり、2年度、1億2,400万が1億2,200万ということで、処理量が減ることによってトータルでは処理費は増減といいますか、減るのではないかと考えておりますけれども、処理単価としては上がって、今後は横ばいしないしどうなるかということがちょっと予断を許さないような状況ということで考えております。

以上です。

○仲委員 説明のとおりなんですけど、処理量が減って、いうたら単価が上がっておるもんで、予算比較すると若干前年度よりも増えていくという、若干というか、委託料のほう若干ということ。資源ごみが増えてますね。

やもんで、資源ごみの分別については否定することは全くないんですけど、進めたいんやけど、さらに分別することによって経費がかかるというようなことはありますね。

○吉沢環境課長 基本は国の施策もありますし、リサイクル、差があるということであれば、より再利用するということが求められておまして、再利用率もきちっとせなあかんというところがあります。

ただ、議員のおっしゃるとおり、手間をかけたらかけた分だけ、金額だけ見るとそれだけ手間をかける部分というのは確かにあるかと思えますけれども、やはり3Rを進めていくというのが一つの手法やと本課では考えております。

○仲委員　　ここで言う話じゃないんですけど、ペットボトルにしても缶にしてもコーヒー缶にしても、本来はそれが製造の下に単価がかけられて、処理費の、国へ納められればいいんですけど、それが一旦ごみになると一般廃棄物で尾鷲市が処理せんなんと、そういう現象があるもんで処理費がかかるということやと思うけど、これはどっかで国が整理してくれるように思うんですけど、そういう思いがあります。

それはそれでいいんですけど、もう一つ、資料2の指定ごみの製造費業務委託料なんですけど、令和5年度の製造予定数を見ると、30リッターの袋が増え……。これは減ったんか、減っておんやな、増えたのが15リッター分だけですか。そうですね。それで、前年度と比較すると300万ぐらい増えたんやけど、この要因というのは何でしょうか。

○民部環境課長補佐兼係長　　この増えた要因なんですけど、各製造単価が上がっておりまして、具体的に言いますと、45リットルが13.8円から18.2円、4.4円アップしております。そして、30リットルが7.6円から10.7円、3.1円アップ、15リットルが5円から7.8円、2.8円アップしております、10リットル袋にしましても3.8円から6.6円で2.8円アップします。そのことが要因になっております。

以上です。

○仲委員　　これ、あくまで入札ですね。

○民部環境課長補佐兼係長　　そのとおりです。

○濱中副委員長　　先ほどから資源ごみの話が出ておるんですけども、極端に数字が減っている項目があるので、そこをちょっと説明しておいていただけますか。白色トレイであるとか発泡スチロールの辺りは、それぞれ半分とか3分の1とかになっておるんですけども、これの要因が分かれば。資料の3ページのね。

○吉沢環境課長　　3の資源ごみ等処理量の推移ということで。お尋ねのところは、単位によってはというところがあるんですけど、全般的には減少傾向なんやけれども、中には増減がある。

特に発泡スチロールとかについては1.34トン、1.42トン、1.46トン、1.76トンがいきなり0.42トンとなった。白色トレイも同様なんですけれども、こちらのほうは正直な話、分析のほうはできかねる部分があるんですけども、結局のところは発泡スチロール、白色トレイが一連の国策のプラスチックの関係で、もうプラスチックごみを出さないような形で国のほうが国策的にやっておりますの

で、そういった加減で令和2年から令和3年は結果的にこの数量が下がったんやないかって見込んでおるところです。

これについては、今後も例のプラスチック資源化の施行によりまして加速化してきて、処理量のほうはプラスチック関係は減ってくるように捉えております。

以上です。

○濱中副委員長　これは、じゃ、ここに表れている数字は、収集拠点に出されたもの以外のものというふうなことでよろしいか。

○吉沢環境課長　処理量ということで、拠点に集めて清掃工場の中で、例えば発泡スチロールですと、集めてインゴットと言いまして圧縮すると、その年間の処理を頼んだトン数ということでありませう。

○濱中副委員長　他にございませうか。
よろしいか。

○西川委員　ちょっと気になっておったんですけど、今の発泡スチロール、インゴット、これ、ごみ処理場に機械があるんですか。

○西環境課係長　清掃工場にあります。圧縮機は。

○西川委員　圧縮機、融解機じゃない。

○西環境課係長　すみませう、ごめんなさい、減容機です。

○西川委員　これ、アルミ6.94トンとかありますよね。今アルミ、ざくっと昼休み見たら、キロ200円になっておんですけど。これで、お金になるところいっぱいありますよね、この中でざくっと見ただけでも。空き缶なんかも結構よいお金になりますよね。段ボールも売れますね。ほんでこれ、いろいろ衣類とかも結構販売できますよね。プラスになるものは、ちょっとお金幾らぐらいになるんですか、これ。

○吉沢環境課長　本日、説明させていただいた主要施策の予算概要の40ページのほうを御覧いただきたいんですけども、予算としてはこちらのその他にありますとおり、資源化物、今西川委員さんのおっしゃられた、売却収入として294万9,000円というトータルでは見込んでおるところであります。

あと、詳細については決算のときにまた変わってくると思いますので、予算立てとしては300万近く、この収入を見込んでおるといことになっております。

○西川委員　あと、これ、ストックヤードの関連参考資料って3ページに書いてあるんですけど、一番頭に。これ、トンじゃなく、トンでもいいんですけど、立米でも必要なんじゃないんですか、これ、ものによっては。トンって分かりにくいや

つもありますよね。あと、立米のほうなんかがええんじゃないかなと、分かりやすいかなと思うんですけど。

○吉沢環境課長 重さというとやっぱり立米になりますので、そこら辺は御意見を参考に今後ちょっと示し方といいますか、参考にさせていただきたいと考えております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうでしたら、環境課の……。

○吉沢環境課長 午前中に南委員さんのほうから言うていただいた資料を、一応データで用意させていただきましたので、それを通知させていただいて、概要だけ説明のほうをさせていただきたいと考えております。

○濱中副委員長 それでは、追加資料の説明を求めます。

○民部環境課長補佐兼係長 それではクリーンセンターにおける令和5年度に行う主な作業について、説明させていただきます。この資料15ページにあるんですけど、各区分ごと、各施設ごとに書かせていただいています、主なものを挙げさせていただきます。1ページを御覧ください。

○濱中副委員長 皆さん、資料は届いておりますか。

(「届いていない」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 届いていないですか。

(「はい、来ました」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 よろしくお願ひします。

○民部環境課長補佐兼係長 1ページ、受入・貯留設備におきましては、主なものとしまして、写真のような破碎消耗部品などの部品取替えを行います。2ページなんですけど、下の部分の前凝集分離設備におきましては、脱水汚泥のコンベヤのローラーの部品交換、これを行う予定であります。

続きまして、3ページの主処理設備におきましては、脱窒素槽攪拌機の電動機が絶縁抵抗の低下傾向が見られるため、更新のための機械購入を行います。

そして、4ページの高度処理設備におきましては、分解設備を行って部品取替えを行う予定であります。

同じく、4ページの脱臭設備におきましては、酸循環ポンプ、アルカリ循環ポンプの機械更新を行います。

5 ページの計装設備におきましては、放流水COD測定装置とPH計の電極の取替え更新を行います。

同じく、5 ページの電気設備におきましては、インバーターの部品交換を行う予定であります。

6 ページの処理水槽においては、槽内に残留しました砂とか砂利、残渣、異物の除去を行うために、ダンパー車で吸引してその処分を行います。

同じく、6 ページのその他におきましては、天井クレーンの年次点検を行って、そのほか空調機の洗浄、消耗部品の取替、点検を行います。

7 ページ以降は汚泥乾燥焼却設備、償却炉、焼却バーナ等の分解をして整備を行います。

簡単でありますけど、以上であります。

○濱中副委員長 資料の説明は終わりました。

この際、確認したいことがありましたら、よろしいですか。

○西川委員 6 ページの処理水槽内ってありますよね。ダンパー車とか、これも外部に頼むわけですよね。

○濱中副委員長 場所は分かりますか。

○西川委員 処理水槽のダンパー車。

○吉沢環境課長 この左から3番目のダンパー車でする作業については、基本、全部書かせていただいております。業務委託でクボタがするような形になっております。

○濱中副委員長 よろしいか。

他によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、環境課の審査を終わります。

引き続きで行きますか。

それでは、職員交代の間、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 1時48分)

○濱中副委員長 それでは、引き続き、行政常任委員会を再開いたします。

次、水産農林課、議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算(第14号)の議決についての説明を求めます。

○芝山水産農林課長 水産農林課です。よろしくお願いいたします。

では、補正予算書に基づきまして、当課に係る分を歳入から御説明をさせていただきます。

補正予算書は12ページ、13ページでございます。

一番下の段でございます。2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税は25万9,000円を減額し、3,658万円とするものでございます。これは、令和4年度分の税の確定によるものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は、528万5,000円を減額するものでございます。内容は、1節農業費補助金22万9,000円の減額で、農業委員会交付金の減、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金21万6,000円の減で、いずれも国の割当額の確定によるものでございます。

2節林業費補助金471万6,000円の減額は、農山漁村地域整備交付金は橋梁の長寿命化事業でございます。また、森林環境保全直接支援事業補助金は市有林の下刈りを行う事業で、いずれも事業費の確定による減額でございます。

みえ森と緑の県民税市町交付金229万1,000円の減額は、県が行った流域防災機能強化対策事業における梶賀地域内の河川沿いの手入れの行われていない民有林の間伐、除伐を行う事業につきまして、当初予定していたエリアの中で所有者の確定できない林班があったことなどから、予定面積が縮小されたことによる減額でございます。

3節水産業費補助金34万円の減額は、大曾根漁港の網干し場アスファルト舗装工事の事業費確定による減額、三重県海岸漂着物等対策事業補助金は、台風等による漂着ごみがなかったことによる皆減でございます。

次のページをお願いいたします。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、補正額449万7,000円の増額は、令和3年度事業として、令和4年3月に伐採をいたしましたみんなの森の利用間伐をした材が競りにかかったのが令和4年4月となったことから、売上げが今年度の歳入となったものによる増額となります。

一番下の段、20款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入939万1,000円の減額は、旧公団造林事業による国10分の10での川原木屋団地における市有林での事業費確定による減額でございます。ちなみにこの減額分の事業は、新年度にて実施をされる予定となっております。

次のページをお願いいたします。

5項雑入、1目雑入のうち当課分は、9節農林水産業費雑入で55万4,000円の増額、これは早田地区の市有林の電線の支障木伐採による補償料でございます。続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書の32ページ、33ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、国県支出金1万3,000円の減額に対し、一般財源を同額増額する財源更正でございます。

3目農地費5万4,000円の減額補正でございます。これは、一般農道整備事業における負担金での三重県土地改良事業団体連合会東紀州支部賦課金5万4,000円が、コロナ禍の活動が十分にできなかったことによる賦課金が全額不用となったものによる減額でございます。

2項林業費、2目林業振興費1,461万9,000円の減額は、有害鳥獣対策事業で、報償費49万5,000円の減額は、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの捕獲に係る報償費の実績見込みによる減額。

尾鷲みどりの基金事業1,078万7,000円の減額は、森林組合おわせの造林補助金の事業費確定に伴う減額、森林経営管理事業は、事業費確定による委託料の減額と備品購入費は測量用のパソコン購入の差金。

みえ森と緑の県民税連携枠事業での229万1,000円の減額は、歳入の減額で説明をさせていただきました梶賀地内での流域防災機能強化対策事業において、所有者の確定できない林班があったことなどから、予定面積が縮小されたことによる減額でございます。

3目林道開設改良費515万4,000円の減額は、一般林道整備事業は事業費確定による工事請負費の減額。

農山漁村地域整備交付金事業506万6,000円の減額は、委託料として林道橋の長寿命化に係る修繕計画策定業務や点検健全性評価業務、測量設計業務に係る事業料の確定による委託料の減額と、工事請負費316万6,000円の減額でございます。

3項山林事業費、1目管理費1,174万円の減額は、市有林管理事業での下刈り等の事業費確定による委託料の減額など。次のページをお願いいたします。公団造林による10分の10の水源涵養林整備事業における受託造林管理事業での事業費確定による委託料の減額など。

みんなの森プロジェクト事業でのヤフー株式会社からの企業版ふるさと納税の寄

附による役務費のJクレジット申請手数料の減額、これは、市有林におけるみんなの森においてJクレジットを取得するための手続を行っており、申請に必要な森林資源量や成長量をデータ化したプロジェクト計画の策定が終わり、その計画の審査を受ける段階にございますが、国の承認委員会が業務量過多により審査受付をしてもらえないことや、その審査に係る補助金が年度途中で上限額に達したことなどから、今年度での審査を受けられずに新年度に先送りをせざるを得なくなったことによる手数料の減額で、この金額は新年度予算にて再度計上させていただいているものでございます。

委託料の減額は森林整備業務やガンガゼ駆除などの委託料の事業料の確定、入札差金の減額によるものでございます。

○丸茂水産農林課調整監 5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費について御説明いたします。

199万1,000円の減額で、主な事業ごとの内容は、後継者育成事業87万2,000円の減額は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料の参加者確定による委託料の減額が29万4,000円、早田漁師塾が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことによる補助金の減額21万8,000円などでございます。

水産振興一般事務費20万1,000円の減額は、東京で開催された第8回Fish-1グランプリのイベントに三重県が選出されなかったことにより、旅費が不用となったものです。

水産振興補助金90万7,000円の減額は、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金は融資額確定に伴う減額、産地協議会強化支援事業補助金は、魚まつりが中止となったことによる補助金の減額、尾鷲水産加工組合補助金は魚まつりが中止となったことによる補助金の減額です。

次のページをお願いします。

浮魚礁利用調整協議会負担金の減額は、浮魚礁を利用する船舶等の確定などによる減額です。

○芝山水産農林課長 続きまして、3目漁港管理費47万円の減額は、漁港一般管理費での漁港漂着物処理業務委託料の減額でございます。これは台風による漂着ごみがなかったことによる皆減と、漁港防潮扉の法定点検業務の入札差金でございます。

続きまして、4目漁港建設費は111万5,000円の減額、水産基盤ストックマネジメント事業に関連する三重県漁港漁場協会特別会費の事業費確定に伴う減額

と、漁港整備事業における古江防潮扉改修工事の事業費確定による減額。また、県単漁港改良事業での大曾根漁港網干し場のアスファルト舗装工事の事業費確定による工事費の減額でございます。

以上で、令和4年度第14号補正に係る水産農林課の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○濱中副委員長 補正予算の説明が終わりました。

ここで御質問を受けます。

○南委員 予算書の35ページ、受託造林管理事業、マイナスの939万1,000円なんですけれども、参考までに分かっている範囲で教えてほしいんですけど、今、尾鷲市が公団造林を管理しておるヘクタールってどれぐらいあります。

○千種水産農林課長補佐兼係長 公団造林は、1,200ヘクタールです。

○南委員 1,200ヘクタールの管理ということで、この公団造林を売却した場合ね、流木を。あれ、何%ずつやったですか、割り振り。

○芝山水産農林課長 令和4年度の契約では、公団造林と尾鷲市の1対1の契約でございまして、分収の割合は尾鷲市が60%、公団造林側が40%となっております。

また、新年度予算につきましてはまた後で説明させていただくんですが、今、1対1で2者契約をしていますのを、そこに森林組合おわせを交えて3者契約としましたので、その分収割合が60%から50%となります。また、新年度予算で説明させていただきます。

○南委員 そういう比率ということなので、やはりあれですか、公団造林も市有林と同様、切り出し計画というのに基づいてやっているんですか。平準化云々の話じゃないんですけど、それだけ。

○芝山水産農林課長 公団造林の主たる目的は水源涵養にありまして、その水源の周りの森林の適正化を図るところが目的になっていきますので、主伐目的ではないものでございます。

ただ、我々、公団造林側といろいろ事業量を調整するに当たりまして、可能な限り出ししてほしいという、間伐にしても可能な限り利用間伐として市場出しをしてほしい、また、そういう市場出しができるような作業道を設置したりとか、そういう施工、施業を極力お願いしているものでございまして、それは公団造林側とおおむねこの契約自体が1年契約となってしまうので、これから先のなかなか計画的なことは申し上げにくいんですけども、作業道をつける段階で、今少なく

とも2,000メートル近く作業道がついておりますので、その作業道周辺は整備が入っていくということで、その周辺の利用間伐はある程度見込めるものとは考えております。

○南委員 ありがとうございます。

大体分かったんですけど、1,200ヘクタールを管理している中で、この中で植林のしていないところもあると思うんですね。大体どんなんですか、植林をしていないエリアというのは、この1,200ヘクタールの中で。

○千種水産農林課長補佐兼係長 一応、全部を植林する目的でやっておりますけれども、中には除地という扱いで谷部とかが植えられていなくて、ですので、ほぼほぼ契約地においては植林を9割とかそういう形でなっております。

○南委員 分かりました。ありがとう。

○濱中副委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○芝山水産農林課長 それでは、続きまして、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決につきまして、当課に係るものについて御説明をいたします。まず、歳入から説明をさせていただきます。

予算書18ページ、19ページを通知させていただきます。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税につきましては、本年度予算額3,658万円で、内訳は1節森林環境譲与税でございます。

予算書の22、23ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料、本年度予算額281万3,000円で、1節林業使用料は林業研修センターの使用料1,000円。

2節水産業使用料281万2,000円のうち当課分といたしましては、水産施設使用料70万2,000円で、大曾根浦漁港と古江漁港における漁港施設占用料でございます。当課分といたしましては前年度と同額の計上となっております。

次のページを御覧ください。

2項手数料、3目農林手数料、本年度予算額6,000円で、1節鳥獣飼養手数料、これはメジロの飼養許可証の発行に伴う2件分の手数料でございます。

次のページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、本年度予算

額 1 9 1 万 6 , 0 0 0 円で、1 節水産業費補助金 1 9 1 万 6 , 0 0 0 円は、今年度から取り組んでおります養殖業健康増進支援事業に係る水産動物防疫体制整備モデル事業補助金でございます。詳細は後ほど歳出にて御説明をさせていただきます。

3 0 ページ、3 1 ページをお願いいたします。

1 5 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金でございます。本年度予算額 4 , 1 1 7 万 1 , 0 0 0 円で、1 節農業費補助金 1 , 3 0 9 万 4 , 0 0 0 円の主なものは、中山間地域等直接支払事業補助金 1 6 7 万 2 , 0 0 0 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 2 0 5 万円、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 7 9 1 万 7 , 0 0 0 円、南部地域活性化基金事業費補助金 5 9 万円で、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金は、有機農業産地づくり推進緊急対策事業としての 1 0 0 % 補助、南部地域活性化基金事業費補助金は農業分野での一次産業を通じた関係人口創出事業として 5 0 % の補助金で、詳細は歳出にて御説明をいたします。

2 節林業費補助金 1 , 1 3 9 万 7 , 0 0 0 円で、森林環境保全直接支援事業補助金 8 9 万円、みえ森と緑の県民税市町交付金 1 , 0 5 0 万 7 , 0 0 0 円でございます。

森林環境保全直接支援事業補助金は、市有林の間伐、植え付け、下刈りなどに対する 6 8 % の造林補助金で、みえ森と緑の県民税市町交付金の内訳につきましては、新年度では基本枠事業として 1 , 0 5 0 万 7 , 0 0 0 円でございます。

3 節水産業費補助金 1 , 6 6 8 万円で主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金 1 , 6 5 0 万円で、ストックマネジメント事業でございます。詳細につきましては歳出で御説明をいたします。

次のページをお願いいたします。

1 6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、本年度予算額 1 , 6 1 1 万円で、1 節土地建物貸付収入のうち当課に係る分は、農林関係土地貸付料 8 5 5 万 1 , 0 0 0 円で、これは電源開発等の電線、電柱などへの市有林土地貸付料による収入でございます。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入、本年度予算額 6 0 万円は、1 節立木その他売払収入で、川原木屋公団造林での 1 0 0 % 補助による利用間伐の売払い収入の尾鷲市取り分としての分収、これが今年度は 5 0 % になるものでございます。

3 6 、3 7 ページをお願いいたします。

2 0 款諸収入でございます。4 項受託事業収入は、農林水産業費受託事業収入の廃目でございます。これは先ほど南委員からも御質問いただきました、森林整備セ

ンター、旧公団造林による100%補助での水源涵養事業につきまして、今年度、令和4年度までは森林整備センターから直接尾鷲市に委託をされ、この科目で受託事業収入として受けておりましたが、事業そのものは新年度以降も継続して実施はされるものですが、事務改善によりまして、森林整備センターと尾鷲市と森林組合おわせとの3者契約としたことによりまして、事業費が森林整備センターから直接森林組合おわせのほうに歳入をされることになったことによる、この科目の廃目となります。

このことから、当課におきましては、事業実施に当たる入札や契約手続、事業の監督、現場立会いなど、相当量の事務量を削減できることとなります。一方で、この事業により生じる木材販売収入は、先ほども説明させていただきましたとおり、これまで本市が10分の6の60%を取っていたものが、10分の5の50%となります。その差の10分の1は、森林組合の収入となるというものでございます。

この事業につきましては、本市の経費負担がなく、収入のうち10分の5を歳入できる、しかも今年度、新年度からは事務負担も大幅に削減されるということで、継続して事業を実施していただけるよう公団造林側とも調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

130ページ、131ページとなります。通知をいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額1,039万9,000円で、財源内訳は国県支出金が83万4,000円、一般財源が956万5,000円でございます。

内容は、農業委員会運営費224万円で、主なものは委員等の報酬168万9,000円と、役務費のうち通信運搬費21万円は農地パトロールに関連する利用状況調査での通信運搬費、次のページをお願いいたします。農業会議負担金19万2,000円でございます。

続きまして、2目農業振興費、本年度予算額1,803万9,000円、前年度予算額に対して961万6,000円の増額となりますが、主な増額の理由は、みどりの食料システム戦略緊急対策事業で791万7,000円の増額、また、新規の地域おこし協力隊1名分の事業費199万8,000円でございます。財源内訳は国県支出金1,021万円、一般財源782万9,000円でございます。

内容は、一般振興事業894万2,000円としての報償費374万4,000円は、天満甘夏栽培の地域おこし協力隊への12か月分の報償費249万6,000

円と、遊休農地を活用することをミッションといたしました地域おこし協力隊1名分、6か月分の124万8,000円でございます。

負担金、補助及び交付金464万7,000円は、全国カンキツ研究大会負担金2万6,000円、これは令和5年度、第63回全国大会が三重県で行われることによる負担金で、栽培面積により案分した市町の負担金でございます。

補助金としての地域おこし協力隊活動費補助金225万円は、甘夏栽培と遊休農地活用の2名の協力隊員の活動費補助金でございます。資料に当課の全協力隊分を一括して取りまとめたものを掲載いたしましたので、また、後ほど御確認いただければと思います。

中山間地域等直接支払事業費補助金223万1,000円は、中山間地域の農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを計画した農業者の方々に対して、活動支援の意味を含めて交付金を交付するという事業でございます。天満浦地区におきまして、令和2年から令和6年度までを第5期とした5か年計画で、地区の水路保全や草刈りなどの取組を実施していくという計画でございます。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業としての791万7,000円は、国の10分の10の補助を受けて有機農業産地づくりに取り組んでいるもので、新年度は補助上限額800万円に合わせて事業を組んだものでございます。

新年度の取組の詳細は、後ほど主要施策の予算概要にて担当のほうから説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

一次産業を通じた関係人口創出事業としての118万円は、県の南部地域活性化基金事業費補助金2分の1の補助を受けて実施するもので、農業の労働力不足の解消を目的として、関係人口により労働力を確保する仕組みづくりを行おうとする事業でございます。詳細は、先ほどのみどりの食料システム戦略と併せまして、主要施策の予算概要により農林振興係の野田係長から説明をさせていただきます。

○野田水産農林課係長 主要施策の予算概要49ページを御覧ください。通知いたします。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業についてであります。

本事業は昨年度から取り組んでおります、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金による、有機農産地づくり推進緊急対策事業でございます。

目的については、環境負荷を低減する有機農業を推進し、農作物の付加価値づく

りや新たな販路拡大を目指していくものであります。

内容につきましては、今年度策定を進めております実施計画に基づき、生産、流通加工、消費を柱とした13項目の取組について、農業者だけでなく地域ぐるみで取組を進めていくものであります。

主な取組としまして、生産関連につきましては、昨年引き続き有機栽培技術の普及や有機資材の実証実験に加え、新たな作物の栽培実験などを行います。栽培技術の普及に関しては、新規就農者や家庭菜園など販売を目的としない方を対象としたセミナーも新たに加えていく予定で、新たな作物につきましては、検討会で専門家から御提案のあったスイートスプリングの栽培実験を進めていきたいと考えております。

流通加工関連につきましては、有機農産物の6次化を推進していくための実証実験やベンチマーキングのほか、ふるさと納税プロモーションとタイアップした販路拡大プロモーションに取り組んでまいります。

消費関連では、有機農産物の学校給食の活用検討や、地元スーパーや小規模な野菜販売所とタイアップした直売実験、農業マルシェなど、有機農産物の消費者へのPRに取り組んでまいります。

事業費につきましては791万7,000円で、財源内訳は全額県支出金のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金となります。

続きまして、一次産業を通じた関係人口創出事業について説明します。

次のページ、50ページを御覧ください。

本事業は、三重県の南部地域活性化基金事業費補助金を活用し、南伊勢町と連携し、実施する新規事業でございます。

事業の目的は、新規就農、担い手確保の課題や、都市部の方が農作業を手伝う援農活動の促進を念頭とした、農業を通じた関係人口を創出していくモデルの構築を目的としています。

内容につきましては、従来の農業体験だけでなく、移住関連団体等と連携し、地域を知るためのまち歩きや、地域の方たちと交流会をパッケージとした農業体験ステイを企画し、実施いたします。

また、企業を対象とした職員研修やワーケーションなど、農業体験受入れについても協定を締結しているNTT西日本と連携し、その可能性について検証を進めていくものであります。

農業体験ステイの機会は2泊3日で、農業体験2日、まち歩き・地域交流会は1

日間を予定しており、4農業者に各3名、合計12名の受入れを予定しております。本事業を通して都会ではできない農業体験の機会、地域課題に対する社会貢献の機会、農業者や地域の方と交流することで通常の観光では体験できない機会となる関係人口創出モデルの構築を目指します。

事業費は118万円で、財源内訳は県支出金59万円、一般財源59万円でございます。

説明は以上です。

○芝山水産農林課長　それでは、予算書134、135ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

中段でございます。3目農地費、本年度予算額931万5,000円、前年度予算額に対する669万9,000円の増額でございますが、これは、農業用水路改良事業での工事請負費600万円などでございます。

財源内訳は、地方債としての農業用水路整備事業債600万円と一般財源331万5,000円でございます。

内容は、一般農道整備事業161万円は農道修繕料120万円など。

農業用水路改良事業770万5,000円は、農業用水路修繕料120万円と工事請負費600万円で、工事請負費の詳細は基盤整備係内山主幹から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課主幹兼係長　それでは、農業用水路改良事業について説明をさせていただきます。

主要施策の予算概要51ページをお願いします。

農業用水路改良事業です。農業用水路は、農作業を行う上で欠くことのできない施設であります。山後川第一農業用水路において施設の劣化、老朽化が進んでいることから、早急な破損箇所の補修を行い機能の回復を図るものであります。

事業内容は水路の取水工一式で、事業費600万円となっております。財源内訳は、全額その他特定財源でございます。

委員会資料の1ページをお願いします。

資料1を御覧ください。

農業用水路の改良事業の位置図と事業費の詳細となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長　予算書134、135ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

2項林業費、1目林業総務費、本年度予算額3,131万3,000円で、内容は、次のページをお願いいたします。林業研修センター管理費は25万1,000円。

林業活性化推進費88万1,000円は、主なものは、旅費15万1,000円は東京都港区でのみなと森と水ネットワーク会議への参加旅費、負担金は尾鷲林政推進協議会会費25万円、三重県森林協会会費32万円、尾鷲市林業振興協議会会費5万円、みなと森と水ネットワーク会議負担金5万円などがございます。

林業一般経費478万7,000円は、主に林業振興事務に関する経費でございますが、報償費208万円は、新たに採用する自然体験の尾鷲育を推進する地域おこし協力隊1名分の報償費で、6月着任を予定し、月20万8,000円の10か月分でございます。

旅費29万9,000円は、東京、大阪への尾鷲ヒノキ販路開拓などの営業旅費でございます。

使用料及び賃借料のシステム使用料のうち27万8,000円は、三重県の森林資源情報を管理するクラウドシステムの年間使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金125万円は、尾鷲育推進地域おこし協力隊活動費補助金で、月12万5,000円の10か月分の活動費補助でございます。

続きまして、2目林業振興費、本年度予算額6,075万1,000円で、財源内訳は国県支出金309万4,000円、その他特定財源3,223万3,000円、これは、尾鷲みどりの基金繰入金とふるさと応援基金でございます。一般財源は2,542万4,000円でございます。

事業の主な内容は、有害鳥獣対策事業665万8,000円で報償費486万円、有害鳥獣捕獲報償金につきましては、対象となっているニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの猟期以外の捕獲に対する報奨金制度でございますが、ニホンジカ、イノシシはこれまで1頭当たり7,000円としていたものを、新年度からは近隣の支給額に合わせ8,000円とし、より捕獲に対する意識を高め、捕獲頭数を増やそうとするものでございます。

有害鳥獣の取組につきましては、この後、主要施策の予算概要にて御説明いたします。

木材需要拡大事業157万円は、尾鷲材PR展示会補助金37万円、尾鷲産材活用促進補助金120万円、これは、尾鷲ヒノキなど地元産材を用いて住宅を建てる人への補助金でございますが、昨年度実績がゼロ件であったことなどから、このた

び、これまでの新築家屋のみを対象としていたものを、近年増えております移住者や若者層もターゲットとするべく、リフォームについても補助対象といたしたものでございます。

尾鷲みどりの基金事業 3,006万3,000円は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附金を財源とした事業で、自然体験推進業務委託料 71万3,000円は、市内の小中学生を対象とした木育、山育などの森林学習を中心とする体験事業の委託、工事請負費 700万円は尾鷲市が管理する林道白浜谷線の舗装工事費で、総延長 1,340メートルに対し、これまで4か年で843.3メートルを完了しており、新年度では210メートルの舗装を予定しているものでございます。

補助金 2,230万円は、森林組合おわせが実施する造林事業と林道補修事業への補助金で、協会からの寄附の計画に基づき指定されている補助金でございます。

森林経営管理事業 2,141万6,000円は、森林環境譲与税を原資とした適切な管理がなされていない民間所有森林に対する間伐等を行う事業で、次のページをお願いいたします。委託料 2,081万9,000円は、これまでに所有者への意向調査が終わり、市に管理を委ねたいとされた森林についての測量及び森林調査に対する委託料と、測量、森林調査が済んだ森林の間伐業務に対する委託料で、測量森林調査は須賀利地区で13ヘクタール分、三木里地区で15ヘクタール分、間伐業務は須賀利地区で25ヘクタール分となります。

また、今年度、須賀利地区で間伐を行った11ヘクタールにつきましては、三重大学生物資源学部にドローンでの森林資源量調査とその解析の業務委託を、49万5,000円にて行うことも含まれています。

暮らしに身近な森林づくり事業での人家裏危険木伐採事業補助金 100万円は、みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採のための補助金で、自治会や区などが行う危険木伐採に対して80%を補助するものでございます。

それでは、有害鳥獣対策事業につきまして、主要施策の予算概要にて農林振興係長より説明をさせていただきます。

○野田水産農林課係長 それでは、主要施策の予算概要 53 ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業についてであります。目的につきましては、三重県猟友会尾鷲支部の協力の下、捕獲等による被害防止対策を実施するものです。

内容は、捕獲強化を進めるため猟友会会員による有害鳥獣捕獲箇所を発行し、捕獲に対し報償金を支出するものです。報奨金につきましては、国の補助並びに尾鷲

みどりの基金等を活用し、ニホンザルの捕獲に対し1頭当たり1万8,000円、イノシシ並びにニホンジカの捕獲に対し1頭当たり8,000円の報償金を設けるものです。

先ほどの説明でもありましたが、イノシシ、鹿については、昨年度まで7,000円で近隣市町より低い状態でした。1,000円を上乗せし、近隣と同じ水準にして捕獲強化を進めてまいりたいと考えております。

頭数内訳につきましては、ニホンザル70頭、イノシシ100頭、ニホンジカ350頭分であります。

また、猟友会への有害鳥獣対策としての補助金、獣害パトロール員による被害発生地区での迅速な追い払いなど、被害の軽減に努めるものです。

これら取組に加えて、一般会計予算ではありませんが、市と猟友会、森林組合、農業委員会、伊勢農協で組織する尾鷲市鳥獣害防止対策協議会において、国の鳥獣害防止対策総合対策事業補助金を活用し、GPSを活用した猿の生息行動調査、あとは、群れの頭数調査に加えて、新規の狩猟免許取得を後押しする初心者講習費用の助成、また、議員から御提案のあった農業犬を活用した獣害の追い払いについての実証実験を、一般会計ではございませんが進めていく予定であります。

事業費につきましては665万8,000円で、財源内訳は県支出金205万円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金です。その他特定財源は、尾鷲みどりの基金繰入金で60万円です。一般財源は、400万8,000円となっております。

説明は以上です。

○芝山水産農林課長 予算書140ページ、141ページにお戻りください。通知します。

中段でございます。3目林道開設改良費、本年度予算額5,264万5,000円で、財源内訳は、その他財源2,733万6,000円。これは、森林環境譲与税の基金からの繰入金となります。

事業の主な内容は、一般林道整備事業4,582万円は、修繕料263万円、これは市が管理をする林道、30路線ございますが、その管理に係る修繕料240万円と車検に伴う修繕料でございます。

委託料400万円と工事請負費3,850万円は、林道大根須賀利線ののり面の劣化に伴う崩落防止の工事に係る設計業務委託と工事請負費で、詳細は基盤整備係内山主幹から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課主幹兼係長 それでは、一般林道改良事業について詳細を説明

させていただきます。

主要施策の57ページをお願いします。

一般林道整備事業、当該事業予定箇所においては、近年の台風や豪雨等により、のり面が度々崩落していることから、これを改良することで通行車両等の安全確保を図るものであります。

事業内容は、測量調査設計業務委託400万円、工事費3,850万円であり、合計事業費は4,250万円となります。財源は全額森林環境譲与税になりますが、内訳として、これまでの基金積立てからの分がその他特定財源として2,733万6,000円、令和5年度分の譲与税は一般財源となり1,516万4,000円でございます。

委員会資料の2ページをお願いします。

一般林道整備事業の位置図と事業費の詳細でございます。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 予算書は次のページになります。142、143ページになります。通知をいたします。

5款農林水産業費、3項山林事業費、1目管理費、本年度予算額6,284万2,000円で、前年度に対し4,376万8,000円の減額でございます。

減額が大きい理由といたしましては、受託造林管理事業、先ほどの説明でございますが、旧公団造林事業が歳入の廃目と合わせて、尾鷲市と森林整備センターで直接契約をしていたものが、新年度から森林組合おわせを含めた3者契約となるというもので、事業費は森林整備センターから直接森林組合おわせに歳入されるようになったことによるものでございます。それが、令和4年度の予算ベースでは4,200万円分ございました。

財源内訳は、国県支出金89万円と、その他特定財源1,375万円は、みんなの森プロジェクトでのプロジェクト推進業務委託などに係るふるさと応援基金でございます。

事業の内容は、市有林管理事業408万円で、主なものは委託料、森林環境保全直接支援事業業務委託料142万5,000円は、植付け、間伐、下刈りなどの経費の68%を県が補助し、環境保全につなげる造林事業で、新年度では令和2年から令和4年に植付けをいたしました九鬼町市有林で3か所、4.9ヘクタールの下刈りの委託料でございます。

FSC事業83万3,000円は、主なものはFSCグループ認証に係る負担金

65万3,000円などでございます。

みんなの森プロジェクト事業1,774万6,000円のうち報償費249万6,000円は、尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言の、脱炭素と教育でのローカルコープの取組を推進する地域おこし協力隊2名分の、10月からの6か月分の報償費でございます。

次のページをお願いいたします。

役務費でのJクレジット申請手数料33万円は、先ほどの議案第14号の3月補正で説明をさせていただきました手数料の新年度での計上分で、ふるさと応援基金によるものでございます。

現在、取得に必要なプロジェクト計画書は完成をしており、そのプロジェクトの審査を受けるための申請手数料を再度計上させていただいたものでございます。

みんなの森プロジェクト推進業務委託料1,342万円は、一般社団法人Next Commons Labに対する業務委託を切れ目なく継続するための計上で、全額ふるさと応援基金によるものでございます。

なお、みんなの森プロジェクトにおける新年度の取組につきましては、現在ヤフー株式会社様と寄附を頂けるかどうかも含めまして協議交渉中でございます。新年度も寄附を頂けるようになりましたら、補正予算計上させていただきたいと考えておりますので、その際にはよろしくをお願いいたします。

○丸茂水産農林課調整監　それでは、水産関連事業につきまして、私から御説明申し上げます。

5款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費は、全額人件費につき割愛させていただきます。

2目水産振興費、本年度予算額1,971万1,000円で、財源内訳は国県支出金209万6,000円、その他特定財源548万1,000円、一般財源1,213万4,000円です。その他特定財源につきましては、全額ふるさと応援基金繰入金であります。

内容は、漁場の管理保全事業282万2,000円で、尾鷲湾、賀田湾の魚類養殖場環境調査や海藻増殖試験などを行う事業です。主なものは、委託料44万円は、尾鷲湾、賀田湾での三重大学との隔年のガラモ植生調査委託料でございます。

使用料及び賃借料は、尾鷲湾、賀田湾での環境調査に使用する船舶借上料と、モニタリング調査に必要なダイビング用エアーボンベ使用料でございます。

備品購入費165万円は、これは毎月実施しております、水温、塩分、溶存酸素

を計測する多項目水質計が、現在使用しているものが10年前に購入したもので、保守サポートも切れ、調子も悪くなっていることから、買換え時期として予算計上したものでございます。なお、この計測器は環境課の調査にも合同で利用しています。

つくり育てる漁業の展開事業394万円は、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵礁事業の間伐材運搬等手数料や船舶借上料や、カサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流事業などの負担金、補助金及び交付金340万4,000円などであります。

後継者育成事業138万6,000円は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料78万4,000円と漁業後継者確保支援整備事業補助金36万円、早田漁師塾への漁師育成機関運営支援事業補助金21万8,000円などです。

水産振興一般事務費268万6,000円は、報償費124万8,000円は、九鬼町での水産振興地域おこし協力隊1名分の10月からの6か月分の報償費や6か月分の活動補助金75万円、そのほかは尾鷲の漁業統計書の作成費や漁獲量調査手数料などでございます。

次のページを御覧ください。

水産振興補助金244万円は、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金89万5,000円、産地協議会強化支援事業補助金80万円などです。

水産振興負担金は316万6,000円で、主なものは漁業共済事業負担金276万円などです。

水産多面的機能発揮対策事業62万4,000円は、尾鷲湾、九鬼浦、早田地区、三木浦の藻場再生協議会の藻場造成事業への補助事業で、主なものは協議会の活動に対する市負担金15%分の44万4,000円などです。

藻類・二枚貝養殖普及事業9万円は、マガキやヒロメなどの養殖試験に係る費用です。

水産物普及啓発事業6万5,000円は、市内の中学生に魚のさばき方や調理方法を体験してもらい、尾鷲の魚のおいしさなどを直接感じ取ってもらうことで魚食普及につなげ、水産業の魅力を発信していくことを目的とした取組であります。

養殖魚健康増進支援事業249万2,000円は、今年度から実施しております養殖業者が飼育しているマハタ及びシマアジの血液検査等による健康診断を実施することにより、自己の飼育の見直し、養殖業者の飼育管理に対する意識の向上を促し、養殖技術の向上を図ることを目的とした取組であります。

詳細につきましては、主要施策の予算概要にて水産振興係竹内係長から御説明い

たします。

○竹内水産農林課係長 主要施策の予算概要67ページをお願いします。

それでは、養殖魚健康増進支援事業でございます。

事業の目的は、先ほど調整監が説明したとおりです。

事業の内容の欄を御覧ください。(1)飼育管理状況や生残状況の聞き取り、(2)体表寄生虫の計数及び粘液量の検査、(3)血液検査等による健康診断を実施し、結果を取りまとめ、(4)防疫体制の普及・啓発を図ります。

今年度取りまとめた結果は、3月7日に開かれたウェブ報告会で発表を行い、専門家等の意見、評価をいただいたところであります。来年度は、今年度のような調査の継続に加え、ハダムシという寄生虫の被害低減に向けた大学との共同研究も企画しているところです。

事業費249万2,000円のうち、財源内訳といたしましては、国庫支出金が191万6,000円、一般財源が57万6,000円でございます。なお、国の公募制の事業ですので、2月に応募し、現在審査中であり、今月末に結果が分かる見込みです。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 それでは、予算書150ページ、151ページをお願いいたします。通知します。

3目漁港管理費、本年度予算額564万8,000円で、財源内訳は、その他特定財源70万2,000円は、水産施設使用料としての大曾根漁港、古江漁港の漁港占用料でございます。

内容は、漁港一般管理費487万2,000円で、尾鷲市が管理する8漁港の施設修繕料150万円、漁港防潮扉整備点検業務委託料250万円などがございます。

漁港公園管理費77万6,000円は、行野浦・早田・古江漁港の公園管理委託料などがございます。

次に、4目漁港建設費、本年度予算額4,252万9,000円で、前年度に対し5,247万7,000円の減額でございます。減額の主な理由は、水産基盤ストックマネジメント事業の工事請負費など事業料が減少したことで、2,706万7,000円の減額と、令和4年度は、漁港整備事業として古江漁港の防潮扉改良工事2,100万円などの工事が増額していたことなどによるものでございます。

財源内訳は、国県支出金1,650万円と地方債1,700万円は、いずれも水産基盤ストックマネジメント事業に係るものでございます。

事業の詳細は、主要施策の予算概要等にて基盤整備係内山主幹から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課主幹兼係長　それでは、4目漁港建設費について詳細を説明させていただきます。

主要施策の予算概要68ページをお願いします。

水産基盤ストックマネジメント事業、事業の目的としましては、施設老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、計画的な取組により施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図っていくこととあります。

事業内容は、現在、継続しております久木漁港の駅前岸壁の機能保全工事と、今回新たに機能保全計画に沿った梶賀漁港の測量・設計業務委託になります。

事業費は、久木漁港が2,250万円、梶賀漁港が1,100万円で、合計事業費は3,350万円でございます。

財源内訳は、県支出金1,650万円、その他特定財源1,700万円となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長　予算書のページが飛びます。206ページ、207ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

中段になります。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費、本年度予算額200万円で、前年度予算額と同額でございます。

内容は、農林業施設復旧費100万円と水産業施設復旧費100万円でございます。

以上で、令和5年度当初予算に係る当課の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○濱中副委員長　説明ありがとうございます。

ここで休憩いたします。

再開は3時といたします。

(休憩　午後　2時46分)

(再開　午後　2時57分)

○濱中副委員長　休憩前に続き、行政常任委員会を再開いたします。

議案第14号の説明が終わりました。

水産農林に係る御質問をお願いします。

○内山委員 行政常任委員会資料の10ページで、消費関連の取組の中の学校給食における有機農産物等の活用促進であるんですけども、こういった農産物を今のところ予定しているか、もしも分かったら教えてください。

○芝山水産農林課長 今、委員さんがおっしゃっていただいた資料の10ページにつきましては、その他の報告の中で実施計画として報告をさせていただくものですが、ただ、予算にもその旨関係ありますので。学校給食で使おうとしているのは、今甘夏を考えておる、あと、有機栽培の種類としては、あと、虎の尾もひよっとしたら有機栽培としては取り組む予定ではいるんですけど、給食に虎の尾がどこまでちょっと釣り合うものなのかということを相談させてもらいながら、今のところ甘夏で考えております。

○濱中副委員長 課長、予算、何ページの部分になりますか。

○芝山水産農林課長 予算書で行きますと、みどりの食料システム戦略の中身になりまして、133ページの部分になります。そこの消耗品費の中身になります。

○濱中副委員長 他にいかがでしょうか。

○仲委員 予算書133ページの一般振興事業の地域おこし協力隊の部分ですけど、資料3のほうでちょっと質問したいんですけど、今回5名、地域おこし隊を新規にやるということで、継続もあるのかな、特に二つ目の遊休農地活用地域おこし協力隊と一番右側の水産振興地域おこし協力隊について、10月から採用見込みということで、活動内容を見ると、これは有機農業の実践と普及活動を目指す。それから、水産のほうは九鬼定置との連携で高付加価値をつけるということなので、かなり特殊な専門性が要るような部分だと思います。

一般の地域おこし協力隊のような考え方、今までのね、今ちょっと専門性が入ってきたけど、大分前の地域おこし協力隊とちょっとどうかなと思うんですけど、大いに進めてはいただきたいんですけど、採用基準とかその目安とか、特に水産農林課が面接とかに関わっていくか、そこをちょっとお尋ねします。

○芝山水産農林課長 今回、新年度で新たに募集しようとしております地域おこし協力隊につきましては、基本、おわせ暮らしサポートセンターのほうとも募集の委託はさせていただきながら、そこで仕様書であったりとか採用基準をつくり込んでいきたいというふうに考えておりますが、現段階でこの遊休農地活用についての地域おこし協力隊の求める姿というものにつきましては、一部実践をしていただきたい気持ちはあるんですけど、遊休農地を自ら活用して休耕畑もしくは休耕田を象徴

的に復活させていただきたいという思いはあるんですが、それ以前に、今現在、農地パトロールによって市内の遊休農地の住所であったり所有者であったりというものを明確にしているんですけれども、そういう情報を基に市内の市民の方や市外の方に新たに有機栽培に取り組みたいという人を掘り起こして行って、その農地とそういう方をつなげていくという役割をメインで考えておりますので、農業のスキルをそこまで今のところ大きく求めようとしているものでは今のところはございません。

また、一方で、水産振興のほうの九鬼町での水産振興の地域おこし協力隊につきましては、やはり魚の専門家、魚の種類が分かるとかそういう最低限のスキルは求めたいというふうに、全く魚を食べたことがない、知らないという方にはちょっと難しいと思っておりますが、ただ、魚が好きであるということと、それと、魚の流通をどのような形で付加価値をつけていくのかというような、いわゆるマーケティングであったりブランディングであったりというようなところの、能力の高い方に何とかたどり着きたいなというふうには考えています。

○仲委員　　よう分かったんですけど、特に有機農業のほうは、今の担当者なり課長の思いが伝わってぼんと跳ね返るぐらいの方をぜひお願いしたい。

終わります。

○中村委員　　今の仲委員の続きというのか、遊休地の掘り起こしとか、そのされる方との中間みたい、コーディネートしてくれる人を今求めるっておっしゃったと思うんですけど、ここ、すごい田舎で、よそからぼっと入ってきた人が、ここ、休耕地ですよってどなたかされませんかと言われても、すごく難しいと思うんですよ。

ほんで、そういうことは、それこそ顔がよく知っていて肩書があって尾鷲市役所職員ですって言われたら、言われたほうもすごい信用できるし、あっ、親身になってくれてはんなって分かるけど、地域おこし協力隊ですけど、この土地、誰のものですかと言われてたら、はあっとかってみんなが思うんですよ。

そやから、そういうところを他人任せするんじゃなく、それは市役所というちゃんと肩書がついて信用してもらえる人たちがして、実際こつこつそこで耕して汗を流していたら、田舎の人というのか、私らは、本当に汗を流してやってくれる人に対してはすごくみんなケアもするし、これ食べたらええよとか、こうしたらええよとかって教えてくれるけど、ただ、口先だけで回っている人というのは本当に信用ができないので、そこらの使い方というのを本当によく考えてやってほしいなって

思うんですけど。

○芝山水産農林課長　　ありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思えます。今、我々考えておりますのは、その農地自体の調査、パトロールというのは、これ、農業委員会の所管になっておりますので、農業委員会のほうで行って、所有者調査であったりとか管理というのはしていきます。

そこで、今おっしゃっていただいたように、地域おこし協力隊が全て丸投げでいくのではなくて、農業委員会の事務局はうちの水産農林課にありますので、当課の農業委員会担当職員と一緒に、これは本来、うちが水産農林課農業委員会がその遊休農地を国のほうからも何とか復興させていきたいと思いますというミッションが逆にありますので、それを一緒にお手伝いしていただく、うちのマンパワーを確保していくということも含めて、一緒に並走して動いていきたいというふうには考えていますので、その汗をかく姿というのは逆にうちのほうが熱く温度を高く持っていて、逆に協力隊を巻き込んでいきたいぐらいの気持ちで取り組みたいというのが1点と、今の向井地区で頑張っています地域おこし協力隊はまさにそういうスタンスで、一生懸命現地に顔を出して、そういうのは私たちもふだんから聞いておりますので、そういったところはしっかりまねてサポートしていきたいというふうに考えています。

○濱中副委員長　　市長、水産振興費の中にあるかなと思うんですけども、仲委員の一般質問の中で調整監が2年間のまとめをしていただいたその中に、春ブリの宣伝という辺り、そういったプロモーション、大事じゃないかというふうに言われましたけれども、昨年のような新入の職員に対するそういう出世魚のプロモーションはやられますか。

○加藤市長　　これは、2年前にちょうど丸茂調整監が水産庁のほうから尾鷲のほうに来ていただいて、水産振興って何なのかというような話、まずはやっぱり尾鷲地区には非常においしい魚があるんだとか、あるいは要するに尾鷲では非常に生産能力があって全体の本当に日本一の生産量があるとか、そういう話の中でそれを具体的にどういうふうな形で、まず、いろんな形で加工したりいろんな話をして、最終的には6次産業化ということを目指しているわけなんですね。

そのためには何が必要なのかというと、やっぱりPR力なんです。要は目立たせるというような話なんですね。昨年、非常にマスコミにも取り上げていただいた、入庁式のときの新入職員への春ブリの出世魚の贈呈、非常に人気がありました。非常に好評がありました。特にこれは、一番最初行ったときに、去年の5月にたまた

ま市長会の定例会がありまして、「市長、すごいことやるな、尾鷲って。あんなことをがらがらがんやっっていかな、わしらもあかんわな。」というようなそういう話をしましてね、非常に好評を得たということもありまして、今年の4月、今年、入庁式のときにそういう形のをやっっていったり、いろんな春ブリというのが今注目の的ですので、この辺のところを十分世間に分かっていただくようなPR力をきちんと発揮しながら、どんどんどんどん春ブリのよさというのを世間に知っていただいて売っっていこうという、そういう計画というのはずっと今後ありますから、彼が東京へ行ってもいろんなサジェスションがこっちに来てくれますし、残された係長以下がその思いで一生懸命やるというもう固い信念でありますので、さっき委員長おっしゃいましたことについてはずっと継続していきたいと、このように考えておりました。

○濱中副委員長　　ありがとうございます。

それでは、あと、報告事項があるということですので、そちらをお願いします。

○芝山水産農林課長　　それでは、報告事項について御説明いたします。

資料の4ページで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。通知をいたします。

現在、今年度取り組んでおりますみどりの食料システム戦略に基づく有機農産地づくり事業でございますが、今年度、実施計画の案を取りまとめいたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

なお、この実施計画は、本議会にて、この委員会にて報告をさせていただいた後、修正等が特に大きくなければ国に提出をし、新年度からの取組に対する申請につなげていきたいというふうに考えております。

内容のほうは農林振興係長から説明をさせていただきます。

○野田水産農林課係長　　それでは、行政常任委員会資料の資料4を御覧ください。4ページになります。

尾鷲市有機農産地づくり実施計画（最終案）について、御説明させていただきます。

昨年、6月議会に補正予算として計上させていただきました。有機農産地づくり推進緊急対策事業を実施してまいりました。

3か年事業の初年度に当たる本事業では、有機農産地づくりを進めるための実施計画の策定が定められておりまして、水産農林課長を座長とした検討会を設置し、有機農業の専門家、三重県、生産者、加工流通関係者、消費に関わる分野の18名

から御意見をいただきながら最終案を策定いたしました。

なお、本実施計画の記載のない事項は補助金の対象にならないということから、できるだけ幅広く、かつ実効性が見込まれる取組を掲載いたしております。

それでは、6ページを御覧ください。

計画策定の目的につきましては、環境への負荷をできるだけ低減した方法を用いる農業を推進し、農産物の付加価値を高めることで、農業所得の増加、耕作面積の増加による遊休農地化の解消、新規就農者の獲得という好循環を生み出すことを目的としております。

次のページの7ページを御覧ください。

5年後に目指す姿につきましては、令和3年度を現状値とし、3年間の有機農産地づくり事業に取り組んだ後の令和6年度の目標、さらに5年後の令和9年度の目標を掲げております。

次のページ、重点的に取組を進める地域につきましては、有機農業を既に実践されている農業者や今後取り組もうとしている農業者がおり、認定農業者は新規就農者と中心的となる農業経営体がある天満地域、向井地域、三木里地域の三つの地域を中心に進めていく計画にしております。

次のページを御覧ください。

実施計画で定める取組内容につきましては図にまとめておりますが、生産、流通・加工、消費、この三つの柱を設けて、それぞれに対応した13の項目に分類される取組を計画しております。核となる生産関連の取組につきましては6項目、流通加工関係で3項目、消費関連で4項目の取組でスタートしていく予定でございます。

また、どの取組をどのターゲットに向けて実施していくかを明確化し、農業者だけでなく販売を目的としない家庭菜園や農業と福祉の連携が進む中で、福祉関係の事業者にも対象を広げ、地域ぐるみの有機農業の推進を目指してまいりたいと考えております。

次に、11ページを御覧ください。

検討会の構成と役割についてであります。

有機農業については専門的な技術や知見が重要となることや、加工、販売、消費の面で意見やサポートをいただくためにも、令和4年度に引き続き検討会を設置してまいりたいと考えております。

また、国においても実施計画は柔軟性と実効性を重視することとしていることか

ら、検討会での意見を参考に取組の検証、実施計画についても随時見直しを行っていきたいと考えております。

次に、12ページを御覧ください。

13項目の取組について、主なものについて説明させていただきます。

まず、生産関連につきましては、①の専門家による栽培技術指導と有機肥料等の実証実験など、有機農業を営む農業者の技術普及を図ります。また、生産量や規模に関係なく、広く市民を対象としたセミナーを開催し、有機農業に興味を持っていただける機会の創出を図る取組を中心に考えております。

③の新しい作物の栽培実験や⑥の有機農業に取り組む方たちのグループ化を進め、農業者同士の情報交換やワークシェアなど、有機農業を進めていくために基盤の強化に取り組んでいくものであります。

次に、流通確保関連の取組につきましてであります。

ページは13ページになります。

主なものとしまして、⑦の有機農産物の6次化の促進として、小規模なロットでの加工や試作ができる環境整備に向けた取組や、⑧の農産物の廃棄を減らしたり、出荷時期の調整ができる保存方法など実証を進めるものです。

次に、消費関連の取組については、⑩の学校給食への有機農産物の使用に向けた検討、⑪の先般実施いたしましたファーマーズマルシェのような、有機農業をテーマとした消費者に向けたイベントの開催、⑫の市内の農産物を販売している事業者や団体等と連携し、有機農産物の直売体制の構築を進めていくものであります。

最後に、15ページ以降になりますが、現時点でのタイムスケジュールと資金計画についてであります。国においても計画の柔軟性と実効性を考慮した現時点での計画ということであり、10分の10補助の有機農産地づくり推進緊急対策事業がある、令和6年度までに集中的に取組を実施したいと考えております。

令和7年度以降についても、環境配慮型の補助メニューなどを活用しながら、有機農業の推進を行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○芝山水産農林課長 以上で、当課に係る報告を終わらせていただきます。

○濱中副委員長 報告の説明をいただきました。

この際ですので、確認したいことがありましたら、挙手をお願いいたします。

○仲委員 説明を聞かせていただいたんですけど、特に今回の実施計画は水産農林課長が座長で、専門家等18名で審議された計画書ですもんで、特に有機農業産

地づくり実施計画ということですので、多分これでよろしいかと思うんですけど、ちょっと私の要望と希望を含めて意見を言わせていただきたいんですけど、7ページの5年後の目指す姿というのがあるんですけど、その前に農業の現状で、現在、今、耕地面積が15ヘクタールが樹園地、6ヘクタールが田・畑なんですね。それから、その下の遊休農地が24.7ヘクタールあると。荒廃農地はちょっと手はつけにくいと思うんですけど、もし仮に遊休農地が、24.7が耕作地としたならば、24.7掛ける6で30.7ヘクタールなんですね。そうすると、樹園地よりも倍ぐらいの耕地面積ができるということを踏まえて、(2)の5年後の目指す姿、実は有機栽培の実施計画ですもんでよろしいかと思うんですけど、有機栽培面積が目標値、有機販売量も目標値ですね、それで、有機農耕者は4人、言うたら5年後に4人増えるということなんですけど、いきなり有機農業に転換するというのはかなり一般の人は難しいと。既に小規模農家、兼業農家等がやっている農地のあれは、言うたら三要素を使った畑をやっておるという中で、有機農業へ移行する過程時の目標値、もしくは一般の新規農業に兼業でもいいから入りたいという目標値、やはりこれがないとやはり耕作放棄地を解消する目標が見えてこないんですけど、そこらはどうですか。

○芝山水産農林課長 現在、農業委員会のほうでも、また、これは農業委員会としての、先ほど仲委員もおっしゃられた耕作放棄地であったりとか荒廃農地であったり、そういったことも含めた現状値と、それと、将来の姿を示す計画というものもありまして、その中であくまでもここは有機に対して、この補助メニュー用の数字でありますので、今、私、聞きながら思ったのは、農業委員会が立てている計画とこの計画のちょうど橋渡しをするような数値目標というのは、当然必要となってくると思っています。

その中で、私たちは今、係でも話をしておりますのが、地域おこし協力隊、新たに導入して、その方ともいろいろ目標値を、より具体的な活動計画であったりとか、1年目、2年目、3年目の目標値を立てて取り組んでいかないとと思っておりますが、まさにそこが今おっしゃられたような、特に新規の参画者であったりとか遊休農地がどれだけ転換できたかというところは、1年目は正直ちょっと難しいとは思っているんですけど、2年目になったらその辺りの数字もしっかり出せるように我々がサポートしていかないと、そこはちょっと大変になると思いますので、その辺り農業委員会と共にその数値目標としては着任した以降に立てていって、一度、2年後辺りをメインにした数字のつかみは必要だというふうに考えています。

○仲委員 そのようにお願いしたいんですけど、もっと言えば、この10ページ、取組のアプローチ先というのがあるんですけど、農業者向けはこれでいいですね、右側の一般・福祉関係の方向けというのは、生産関連のところでも農地を持ち合わせていない一般の方がありますね。そのような方が、少しの農地でも有機農業したいという方も見えるんですわ。それから、そういう方がどこで救えるか、農地がない方は絶対入れんのですね。3か所でするといっても、それはその関係者もしくは農地の持ち主ということで、もう一つは重点地域の3か所以外でも有機農業をしたいという方がみえるかも分からん、そこらの手だてを何ら考えていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○芝山水産農林課長 まず、最初のほうの農地を今現在持っていない方がどのような形でここに係ってくるかということにつきましては、実は4月1日施行になるんですけども、農地法が改正になりました。これまで農地を取得しようとする、10アール以上の既に農地を持っていないと取得できないという規定がありましたが、その下限が撤廃されたことによって、どのような小さい面積でも農地取得することができる、これ、かなりの追い風になるというふうに思っていますので、そこで、今尾鷲のように特に面積が小さいところ、小規模で点在しているようなところ、そういったところの農地でも、逆にあんまり大きなところはできないけれども、少し1アール、2アールぐらいならという方も多分増えてくるかと思いますので、そういう受付窓口とか紹介窓口というのを、まさに農地パトロールの結果とそれを募集してつなぐというようなところは、これ、システム上必要になってきます。それが1点と。

もう一つは、重点地域の3か所以外の取組につきましては、もう一般の農地につきましては、農業者がみえる重点地域については3か所になりますけれども、一般の農地は広く市内全域で調査をかけていますので、例えば移住する場所とかそこに住まわれている方によっては、それぞれの地域で出てくると思っていますので、そこは一般の方に対してはその縛りは強くは持っておりません。

○濱中副委員長 他にございますか。

○南委員 有機農業産地づくりの実行計画ということで、委員会で示した上で国のほうへするという事なんですけれども、やはり耕地面積が60ヘクタール余りしかない尾鷲で、専業農家としてなりわいをするというのは非常に難しい話で、主に甘夏のミカン中心に立てていくのかなというような感じがしております。

そういった意味では、有機を目指すということは少なからず前向きになるんです

けれども、いかんせん尾鷲市、後継者不足で、実際としたら本当に成就できるかなという大きな疑問点がある中で、一つ課長のほうから虎の尾の話が出されていましたが、やはり今、向井地域においてはこの有機農業じゃないですけど、グループ農業で同じ条件の下で虎の尾を生産して、地元のスーパーオンリーで品質管理もしながら虎の尾を卸しかけてもう5年余りたつということで、いかんせん絶対量が少ないということで大きな金額にはならないんですけれども、そういった意味でも甘夏ミカン同様に、そういった隠れた大きな虎の尾という刺身唐辛子という財産でございますので、そういったところにも力を入れていただきたいなと強く要望をしておきますが、いかがでしょうか。

○芝山水産農林課長　　今、南委員のお話なんですけれども、今、新年度で虎の尾の品質について成分調査をしたいと思っております、それによって虎の尾の例えば辛さであったりとか、そういったところの基準値みたいなものをしっかりつかんだ上で普及させていかないと、移りやすいというふうに聞いていますので、作る場所とかによってはいろいろ荒廃し過ぎてしまうというのがありますので、その辺りの基準値をまずしっかり取らせていただいて、辛さはこれ以上とか、ちょっとその辺りの、ごめんなさい、私まだ勉強不足でその基準の内容まではあれなんです、そういったところを研究センターのほうで調査をかけさせていただいて、現状の虎の尾というのはこういう品質ですというのをしっかりつかんだ上で、それを横で普及させていきたいというふうに思っています。

そうすると、その認証を得られたというような形でスーパーに流通するにしても、あまりどこで作った虎の尾か分からないというようなものじゃなくて、ちゃんとこういう制度に基づいて認証の受けた虎の尾であるというようなところの虎の尾を増やしたいというふうに考えております。

○南委員　　ありがとうございます。

やはり虎の尾の品質管理というのか、化学的に辛さなんかは数値で表して、氷見のブリじゃないですけども、脂肪率云々じゃなくて、虎の尾もある程度、今現実でスーパーで卸しておるときは、長さやとかある程度の太さも規定しながら出しておるのは現実で、ただ、味見については自分らと食べてみて、これぐらいやったらええなとかそんな感じですので、ぜひとも数値で表していただいて、尾鷲市のブランド化を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○濱中副委員長　　他にいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　　そうしましたら、水産農林課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

本日はこれで終了いたしますが、実は、ちょっと議事の進行を予定表をお渡ししてあるんですけども、ちょっと変更をさせていただきたい部分がございます、明日は商工、建設で、その後に水道を入れさせていただきたいという順番になりますので……。

(発言する者あり)

○濱中副委員長　　いえ、病院、教育もありますので、明日では終了はしないんですけども。なので、皆さん、資料の準備なんかもあると思いますので、明日は、予定では商工、建設、水道まで行ければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

(午後 3時30分 閉会)